

③ 後日、内容を確認していただきたいもの

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
1	基本構想	1.策定の趣旨	1. 本活動の背景、ねらいが理解できない。 市の今を運営する構想・計画が既に存在しその改訂・更新を行うのか、それとも適切なものがなく新規に構築するのか。	市の今を運営する構想・計画が既に存在し、その改訂・更新を行うのか、それとも適切なものがなく新規に構築するのか、ねらいが理解できない。	この計画は、第2次基本構想・基本計画です。平成16年3月に策定した第1次基本構想の理念や施策を踏まえつつ、今後10年の西東京市の目指すべき将来像を描き、まちづくりをさらに一歩前へ進めるために策定するものです。
2	基本構想	5.まちづくりの課題	「5 まちづくりの課題」についてですが、いきなり課題が述べられておりますが、まず現状を分析し、周辺市や全国の類似した市、或いは、諸外国などを参考にして、良い点、悪い点などを考察し、解決すべき問題点を抽出してから、課題を出さなければならないのではないのでしょうか。	「まちづくりの課題」について、いきなり課題を述べるのではなく、まず現状を分析し、周辺市や全国の類似した市、或いは、諸外国などを参考にして、良い点、悪い点などを考察し、解決すべき問題点を抽出してから、課題を出さなければならないのではないか。	理想のまち(将来像)の実現には、目指す理想と現実との差を「まちづくりの課題」として認識し、明確にする必要があるため「まちづくりの課題」を整理しています。施策ごとの現状と課題については、基本計画各論に記載しています。
3	基本構想	5.まちづくりの課題	例えば「中間のまとめ」では、いきなり「地域コミュニティの再構築」が挙げられております。なぜこれが必要なのか説明されておられません。西東京市ではこういう問題があるが、A市では、このような事やって「地域コミュニティを構築する」ことで解決している、というような説明が必要でしょう。そもそも「地域コミュニティの再構築」は問題点を解決するための手段でしょう。	「地域コミュニティの再構築」について、なぜ必要なのか説明してほしい。そもそも「地域コミュニティの再構築」は問題点を解決するための手段ではないか。	「地域コミュニティの再構築」は、その記述の中で、「地域が抱える課題は多様化してきており、行政だけではこれらの課題の解決につなげることは難しく、地域の底力が発揮できる地域コミュニティの再構築が求められています。」 「地域の助けあい・支えあいなど、地域の連携や協力の重要性が再認識されました」など、地域コミュニティの再構築が必要な理由を記載しています。 なお、コミュニティについては、弱体化していることが問題であり、その裏返しの強化や再構築が課題、意識啓発等が手段と整理しています。
4	基本構想	5.まちづくりの課題	まずは、西東京市を客観的かつ正確に分析したものを示し頂きたいと思えます。私達市民は全国的(或いは世界的)に視て、どんな市に住んでいるのかを、認識する必要があると思えます。私達市民は全国的(或いは世界的)に視て、どんな市に住んでいるのかを、認識する必要があると思えます。また、その分析の項目は、「4 理想の街の将来像」で述べられているような、総括的なことではなく、具体的にそして極力数値で表すことが必要でしょう。そうしなければ、後で評価することができなくなります。	まず、西東京市を客観的かつ正確に分析したものを示してほしい。また、その分析の項目は、具体的にそして極力数値で表すことが必要ではないか。私達市民は全国的(或いは世界的)に視て、どんな市に住んでいるのかを、認識する必要があると思えます。	西東京市生活環境指標では近隣都市比較指標を掲載し、行政評価(事務事業評価)では多摩26市サービス水準との比較を行っています。 いただいたご意見のとおり、具体的な数値を示すことで施策を評価できると考えていますので、平成26年3月に冊子を作成する際に、施策ごとに成果指標を掲載する予定です。
5	基本構想	5.まちづくりの課題	1)市民の声・市の課題等について 西東京市の人口はおおよそ19.5万人いるようですが、その一人一人の意見や苦情等をすべて市政に反映させることは不可能と思えます。しかし、市の現状に対して市民がどのような意見、希望、課題をかかえているかを明確にしたうえで、市政の目指す方向を導き出す必要があると考えます。そのためには市の抱える課題や市民の要望等の分類化(セグメント化)が必要と思えます。	市の現状に対して市民がどのような意見、希望、課題をかかえているかを明確にしたうえで、市政の目指す方向を導き出す必要があると考える。 そのためには、市の抱える課題や市民の要望等の分類化(セグメント化)が必要である。	市民意見の市政への反映については、平成24年に実施しております市民意識調査をはじめとして、パブリックコメントやワークショップなどの市民意見提出手続を実施する中で行っており、それらに基いてまちづくりの課題として記述し、まちづくりの方向に沿った系列としております。また、パブリックコメント以外でいただいたご意見等については、各課で適宜対応しています。このほか「市長への手紙」を通じてご意見等もいただいておりますが、分類化は実施して

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
6	基本構想	5.まちづくりの課題	まちづくりの課題について …ちよつと気になること…白助・共助・公助？（こうした言葉があるとしたら）。公助・白助・共助？当たり前のように白助・共助・公助と。語呂もいいし。しかし、市の基本構想・基本計画だからこそ、市政がしっかり、市民の命や暮らしを守るといふ政策を打ち出し、その上で、市民は日々、安心と発展・向上にむけ、自主的に白助・共助に繋がっていくもので、あくまでも市政のしっかりした土台があつてのこと。すべての項目について、市は自信をもって、公の責任を最初に掲げて欲しい。公助（こうした言葉があるとしたら）市がしっかり市民の命・暮らしなど、すべての面で政策として具体的に守るといふ方針があつて、その上に市民意識が燃え、公助を公助たらしめるため、市民は自主的に市民の白助・共助に繋がるのではないかと思う。公を最初に打ち出せるような市政をこそ望みたい。公は補助金ではない。市としての市民への責務である。との見解から…。発想を変えてみた。	白助・共助・公助ではなく公助・白助・共助なのではないか。 市の基本構想・基本計画だからこそ、市政がしっかり、市民の命や暮らしを守るといふ政策を打ち出し、その上で、市民は日々、安心と発展・向上にむけ、自主的に白助・共助に繋がっていくもので、あくまでも市政のしっかりした土台があつてのことである。	基本構想、基本計画は、市が実施する事業のみを取り上げるのではなく、西東京市全体としての方向性を示すものとして策定します。そのため、基本理念も「わたしたちの望み」とし、市民と一体になってまちづくりを進めることを念頭に置き、最初に地域コミュニティについて記載しています。
7	基本構想	6.まちづくりの方向	「（み2）一人ひとりが尊重される社会を構築するために」の説明文に「一人ひとはかけがえない存在であり、人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分などによって“差別”されることなく、平等に扱われなくてはなりません」とあります。この「差別」が、具体的に何を指しているか分かりませんが、法治国家においては、個人は法律によって正当に制限（差別）されることで、各々の権利と財産、社会秩序が守られています。「差別」とは、まさに「法律」そのものです。「差別＝全て悪」という短絡的なイメージで「差別のない」という言葉を、行政に携わる人間が安易に使用するのはとても危険です。なぜなら「全ての差別をなくす」とは「全ての法律をなくす」と同義であるからです。……法律で制限（差別、分類）し市民を守る、これが法治国家と云うものです。「差別されない」とは、正当と不当を分類（差別）し不当行為を制限する法律を“無効”とすることであり、これはその法律で守られている正当な自分の人権もなくなると考えて下さい。……全ての差別がいけないとなれば平和も人権も守れないのです。その世界は、差別なく弱いものが強いものに食われる平等な無法地帯になるのです。……つまり、なくさねばならないのは「差別」ではなく「不当な差別」なのです。逆に、法律による正当な差別は、守らなければいけない。差別をなくすためと言って法を破って良いはずがありません。	「（み2）一人ひとりが尊重される社会を構築するために」の説明文に「一人ひとはかけがえない存在であり、人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分などによって“差別”されることなく、平等に扱われなくてはなりません」とあります。この「差別」が、具体的に何を指しているか分かりません。全ての差別がいけないとなれば平和も人権も守れないのです。その世界は、差別なく弱いものが強いものに食われる平等な無法地帯になるのです。……つまり、なくさねばならないのは「差別」ではなく「不当な差別」なのです。	「差別」という言葉は、ご意見のとおり「不当な差別」のことであり、一般的にも「差別」と記載して誤解されないと考えております。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
8	基本構想	6.まちづくりの方向	日本では「人種、性別、信条、社会的身分」によって、法律で差別されることはありません。しかし、これと「国籍と年齢」を一緒にするのは大きな間違いです。日本国籍のない者は当然日本人と同等の権利はありません。また、成人に満たない者は日本人と言えど参政権はなく、飲酒も禁止されています。このように国家、秩序、健康を守るために、様々な法律で権利は制限(差別)されており、それが正しい法治国家の姿なのです。特に「国籍による差別」については、国民(日本人)と外国人は、憲法と法律によって正当にその権利を分類(差別)され、日本の安全を保っています。もし(み2)の「国籍の差別」が、国民(日本人)と外国人との差別を指し、外国人と国民の法的分類(差別)や権利の差をなくし平等にすることを目指しているのであれば、日本国家の崩壊に繋がる、国民主権を無視したとんでもない間違いです。当然ですが、外国人に自国民と同等の権利を与えている国は、どこにもありません。それが、すなわち国家の主権消失を意味するからです。	日本では「人種、性別、信条、社会的身分」によって、法律で差別されることはありません。しかし、これと「国籍と年齢」を一緒にするのは大きな間違いです。「国籍による差別」については、国民(日本人)と外国人は、憲法と法律によって正当にその権利を分類(差別)され、日本の安全を保っています。もし(み2)の「国籍の差別」が、国民(日本人)と外国人との差別を指し、外国人と国民の法的分類(差別)や権利の差をなくし平等にすることを目指しているのであれば、日本国家の崩壊に繋がる、国民主権を無視したとんでもない間違いです。	市内に住所を有する外国人は、日本人と同様に行政サービスを等しく受ける権利を有しています。また、市内に住む外国人と良好な関係を築き、お互いを理解し合うことは住民自治の観点からも必要なことと考えています。
9	基本構想	6.まちづくりの方向	「(み2)一人ひとりが尊重される社会を構築するために」の説明文～国際化の進展に伴い市内に暮らす外国人が地域でより快適な生活が送れるよう、生活支援や行政サービスの充実に努め、多文化共生社会の形成を目指します～について。反対です。日本の自治体が、なぜ、わざわざ外国人のためだけの予算を組むのでしょうか？日本が好きで日本に住み、自活し、自力で日本語を覚え、日本人以上に日本の法律を遵守し、日本文化や慣習を尊重し、自分で日本社会になじむよう努力している日本に友好的な外国人なら大歓迎です。しかし、日本の自治体が、外国人が快適に暮らせるように、市民の税金に外国人のためだけの予算を付けてサービスするのは間違いです。有権者である日本人には何の利益もありません。大反対です。そんなに予算が余っているなら、もっと国民(日本人)の生活を快適にしてください。西東京市は日本の自治体じゃないんですか？日本の自治体なら日本人のために予算を使って下さい。外国人への生活支援は、自国の政府に責任があります。また、外国人が日本に来るのは彼らの意思ですので、外国の地(日本)になじむのは、自分の努力ですのスジです。外国人が増えたからと言って、西東京市が国民の予算を使い特別サービスする必要はないのです。西東京市は「日本国」の自治体ですから。	「(み2)一人ひとりが尊重される社会を構築するために」の説明文で、国際化の進展に伴い市内に暮らす外国人が地域でより快適な生活が送れるよう、生活支援や行政サービスの充実に努め、多文化共生社会の形成を目指します～について、日本の自治体が、外国人が快適に暮らせるように、市民の税金に外国人のためだけの予算を付けてサービスするのは間違いです。有権者である日本人には何の利益もありません。	市内に住所を有する外国人は、日本人と同様に行政サービスを等しく受ける権利を有しています。また、市内に住む外国人と良好な関係を築き、お互いを理解し合うことは住民自治の観点からも必要なことと考えております。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
10	基本構想	6.まちづくりの方向	「創造性の育つまちづくり」においては、市民ワークショップにおいて、優秀な人材の確保・育成・定着によるソフト面の充実が課題として挙げられたにもかかわらず、具体的な取り組みについての記載がない。担当職員の非正規化が進んでいるが、同じ質、同じ意識レベル、同じスキル、継続性等を確保しようと思えば、正規職員が当たる場合よりもむしろコストがかかる。必要な人材を確保できないリスクもある。こうした点が考慮されていない。真に市民のメリットになる職員の雇用のあり方を再検討する必要がある。	「創造性の育つまちづくり」においては、市民ワークショップにおいて、優秀な人材の確保・育成・定着によるソフト面の充実が課題として挙げられたにもかかわらず、具体的な取り組みについての記載がない。担当職員の非正規化が進んでいるが、同じ質、同じ意識レベル、同じスキル、継続性等を確保しようと思えば、正規職員が当たる場合よりもむしろコストがかかる。必要な人材を確保できないリスクもある。こうした点が考慮されていない。真に市民のメリットになる職員の雇用のあり方を再検討する必要がある。	人材の確保や育成に関しては、「創造性の育つまちづくり」だけでなく、全ての事業を実施する際における共通の課題ですので、「み3-2-2 地方分権時代に対応した政策立案機能の向上と市職員の育成を進めます」の中で記述しており、職員研修などに取り組むこととしています。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
11	基本構想	6.まちづくりの方向	“みんなでつくるまちづくり”に「一人ひとりとはかけがえのない存在であり(中略)差別されることなく、平等に扱われなくてはなりません。」とありますが、これは当然、憲法と法律の範囲内においてということだと思いますが、『差別されることなく』とは、とても誤解を受けやすい表現で相応しくありません。正しくは『不当に差別されることなく』とすべきだと思います。差別、区別、分類は全て「差(違い)によって分類する」ということで、元々意味は同じです。	“みんなでつくるまちづくり”に「一人ひとりとはかけがえのない存在であり(中略)差別されることなく、平等に扱われなくてはなりません。」とありますが、これは当然、憲法と法律の範囲内においてということだと思いますが、『差別されることなく』とは、とても誤解を受けやすい表現で相応しくありません。正しくは『不当に差別されることなく』とすべきだと思います。	「差別」という言葉は、ご意見のとおり「不当な差別」のことであり、一般的にも「差別」と記載して誤解されないと考えています。
13	基本構想	6.まちづくりの方向	“みんなでつくるまちづくり”にある「年齢で差別しない」とは、小中学生や幼児にも参政権を与え、その結果責任を子供にも負わせようというのでしょうか？ あまりにも非常識だと思います、大反対です。それとも、責任を負わなくて良い立場のままで、責任を負わなくてはいけぬ有権者と同等の権利を与えるのでしょうか？ これもバカげた話です。そのような人が、自治体の公を考えたまちづくりをするのでしょうか。権利だけが責任がなければ、己の利益だけを考えた無茶苦茶な政治をするでしょう。権利には常に責任と義務がセットとなっています。「責任を負えない人、負わなくて良い人」と「責任を負う義務のある人」はきちんと法律によって分けて扱うことが正しい政治の行ない方です。「責任を負う義務がある人」とは参政権を有する者以外にありません。	“みんなでつくるまちづくり”にある「年齢で差別しない」とは、小中学生や幼児にも参政権を与え、その結果責任を子供にも負わせようというのでしょうか？ あまりにも非常識だと思います、大反対です。それとも、責任を負わなくて良い立場のままで、責任を負わなくてはいけぬ有権者と同等の権利を与えるのでしょうか？ これもバカげた話です。そのような人が、自治体の公を考えたまちづくりをするのでしょうか。権利だけが責任がなければ、己の利益だけを考えた無茶苦茶な政治をするでしょう。権利には常に責任と義務がセットとなっています。「責任を負えない人、負わなくて良い人」と「責任を負う義務のある人」はきちんと法律によって分けて扱うことが正しい政治の行ない方です。「責任を負う義務がある人」とは参政権を有する者以外にありません。	「差別」についてはNo.●●●と同等です。その上で、「差別」という言葉は、「不当な差別」のことであり、人権が尊重されることが大切であると考えています。
12	基本構想	6.まちづくりの方向	“みんなでつくるまちづくり”に「国籍によって差別されることなく」とありますが、これは「憲法の“国民主権”を無視する」という意味ですか？ 西東京市は日本からの独立を考えているのでしょうか？ 日本国民や有権者の人権無視が基だしいと思います。	“みんなでつくるまちづくり”に「国籍によって差別されることなく」とありますが、これは「憲法の“国民主権”を無視する」という意味ですか？ 西東京市は日本からの独立を考えているのでしょうか？ 日本国民や有権者の人権無視が基だしいと思う。	市内に住所を有する外国人は、日本人と同様に行政サービスを等しく受ける権利を有しています。また、市内に住む外国人と良好な関係を築き、お互いを理解し合うことは住民自治の観点からも必要なことと考えています。
20	基本構想	6.まちづくりの方向	【みんなでつくるまちづくり】に「国籍によって差別されることなく」とありますが、これは「憲法の“国民主権”を無視する」という意味ですか？ 西東京市は日本からの独立を考えているのでしょうか？ 日本国民や有権者の人権無視が基だしいと思います。	【みんなでつくるまちづくり】に「国籍によって差別されることなく」とありますが、これは「憲法の“国民主権”を無視する」という意味ですか？ 西東京市は日本からの独立を考えているのでしょうか？ 日本国民や有権者の人権無視が基だしいと思います。	「国籍によって差別されることなく」は、基本的人権の尊重に基づいています。日本人も外国人も同じ人間であり、市内に住所を有する外国人は、日本人と同様に行政サービスを等しく受ける権利を有しています。また、市内に住む外国人と良好な関係を築き、お互いを理解し合うことは住民自治の観点からも必要なことと考えています。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
14	基本構想	6.まちづくりの方向	“みんなでつくるまちづくり”に「差別されることなく」とありますが、ここは「“不当に”差別されることなく」と表現すべきです。法律による正当な差別を廃止したら国民の「人権」は誰がどのような力で守るのでしょうか？差別なく人権を尊重しましょうとは、人権を守りたくない人や法を遵守しない人の人権も、平等に尊重するのですか？「差別＝全て悪い」と勘違いしてる人が多過ぎです。法治国家なら法律で正当に差別（分類）し制限し、処罰することで、初めて正しく人権は尊重され守られるのです。	“みんなでつくるまちづくり”に「差別されることなく」とありますが、ここは「“不当に”差別されることなく」と表現すべきです。「差別＝全て悪い」と勘違いしてる人が多過ぎです。法治国家なら法律で正当に差別（分類）し制限し、処罰することで、初めて正しく人権は尊重され守られるのです。	「差別」という言葉は、ご意見のとおり「不当な差別」のことであり、一般的にも「差別」と記載して誤解されないと考えています。
15	基本構想	6.まちづくりの方向	「一人ひとりが尊重される社会を構築するために」、国際化の進展に伴い市内に暮らす外国人が地域でより快適な生活が送れるよう、生活支援や行政サービスの充実に努め～ とありますが、大反対です。「日本人の生活を外国人の快適な生活のために犠牲にしましょう」ということですか？外国人は彼らの意思で日本に来ているのです。日本に来てくれと頼んだわけではありません。なぜ日本の自治体の予算を、外国人の「快適な生活」のために使わなくてはならないのか理解出来ません。日本の自治体なら、国民のための政治をして下さい。	「一人ひとりが尊重される社会を構築するために」、国際化の進展に伴い市内に暮らす外国人が地域でより快適な生活が送れるよう、生活支援や行政サービスの充実に努め～ とありますが、大反対です。「日本人の生活を外国人の快適な生活のために犠牲にしましょう」ということですか。外国人は彼らの意思で日本に来ているのです。なぜ日本の自治体の予算を、外国人の「快適な生活」のために使わなくてはならないのか理解出来ません。日本の自治体なら、国民のための政治をして下さい。	市内に住所を有する外国人は、日本人と同様に行政サービスを等しく受ける権利を有しています。また、市内に住む外国人と良好な関係を築き、お互いを理解し合うことは住民自治の観点からも必要なことと考えています。
16	基本構想	6.まちづくりの方向	“みんなでつくるまちづくり”に「差別されることなく」とありますが、誤解のないように「法律を遵守する限りにおいて、不当に差別されることなく」と表記すべきです。	“みんなでつくるまちづくり”に「差別されることなく」とありますが、誤解のないように「法律を遵守する限りにおいて、不当に差別されることなく」と表記すべきです。	「差別」という言葉は、ご意見のとおり「不当な差別」のことであり、一般的にも「差別」と記載して誤解されないものと考えています。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
17	基本構想	6.まちづくりの方向	P.13 魅力あるまちは人と人、人と地域がつながるだけではできないように思います。産業、子育て環境等の発展が必要。また、自立した市民の後押しおよび支援が必要に思います。	P.13 魅力あるまちは人と人、人と地域がつながるだけではできないように思います。産業、子育て環境等の発展が必要。また、自立した市民の後押しおよび支援が必要に思う。	いただいたご意見のとおりであると考えており、産業や子育てなどさまざまな施策が展開されることで全体として魅力あるまちになると考えています。
18	基本構想	6.まちづくりの方向	P.14「み1」の分野と施策名の関係に違和感を感じます。市民主体のまちづくり…というのはこの場合、施策が市民の視点を持って推進されることですね？市民自身で進めることがすべて輝いて活躍する場となるのでしょうか？	P.14「み1」の分野と施策名の関係に違和感を感じます。市民主体のまちづくり…というのはこの場合、施策が市民の視点を持って推進されることですね？市民自身で進めることがすべて輝いて活躍する場となるのか？	市民主体のまちづくりとは、市民自身の主体的なまちづくりに関する活動を意味しています。まちづくりには、市で行うものや団体等が行うものもありますが、自分の住むまちを良くしようと活動することは、市民が輝き活躍することになると考えています。
19	基本構想	6.まちづくりの方向	創造性の育つ…または地域で安心して暮らす…の項に、子供の安全・安心が守られる社会の実現など、健やかに育つ環境条件を入れてほしい。	創造性の育つ…または地域で安心して暮らす…の項に、子供の安全・安心が守られる社会の実現など、健やかに育つ環境条件を入れてほしい。	子どもの安全・安心が守られる社会の実現に関しては、「創1-1-1 子どもが健やかに育つ環境に取り組みます」の中で、子どもの人権侵害の防止や相談体制の充実、「創1-3-4 学校・家庭・連携を支援します」の中で、登下校時の見守り活動や交通事故防止のための安全対策などについて記述載せております。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
21	基本計画総論	1.計画の位置づけ	2. 市を運営するマネジメントシステムが分からない。 理念を頂点とした基本理念－基本構想－基本計画－実施計画のピラミッド型の体系と解釈する。ならば、基本構想－基本計画が確定しないと実施計画は策定できない。	理念を頂点とした基本理念－基本構想－基本計画－実施計画のピラミッド型の体系と解釈するが、基本構想－基本計画が確定しないと実施計画は策定できないと思う。	基本計画総論にも記述載しておりますが、総合計画の体系は、基本構想－基本計画－実施計画のピラミッド型です。実施計画は、基本計画の具体的な事業計画として、毎年度3カ年を期間として財政の裏付けを持って作成するもので、総合計画初年度の実施計画は、基本計画の策定と並行して策定作業を行います。
22	基本計画総論	2.計画の期間	3. 活動が悠長である。民間企業ではあり得ない。 基本構想－基本計画は早々にまとめ、毎年、その進捗度、達成度をチェックし、未達であれば改善、ブラッシュアップ(改訂版作成)を繰り返す。変動の激しいこの世だから、長期にわたって不動の構想－計画はあり得ない。	基本構想－基本計画は早々にまとめ、毎年、その進捗度、達成度をチェックし、未達であれば改善、ブラッシュアップ(改訂版作成)を繰り返す。変動の激しいこの世だから、長期にわたって不動の構想－計画はあり得ない。	基本構想、基本計画では具体的な事業を記述せず、市のめざす大きな目標を掲げ、10年間の計画としております。なお、基本計画は後期5年間の開始にあたって、社会経済情勢の変化や基本計画事業の実施状況、行政評価の結果、新たな市民ニーズなども踏まえて見直しを行うこととしております。また、実施計画では、毎年度進捗状況を確認し、財政の裏付けを持って策定します。
23	基本計画総論	3.計画の指標	資料p.26で、西東京市の将来推計人口と少子高齢化の傾向について説明されているが、現在・将来のまちづくりを担うとともに、市税の主な納税者でもある若い世代をいかに増やしていくか、という施策が計画全体に欠けている。市民説明会でこの点を指摘したが、若者や子ども・子育て世代をいかに積極的に支援していくかということは特に施策として捉えていないと説明された。若年層を積極的に増やしていくことは重大な課題であり、基本構想・基本計画に明確に記載すべきと考える。	市税の主な納税者でもある若い世代をいかに増やしていくかという施策が計画全体に欠けている。若年層を積極的に増やしていくことは重大な課題であり、基本構想・基本計画に明確に記載すべきと考える。	全国的に出生率が下がり、人口減少が予想されている中で、子どもを増やす直接的な取組は難しいと考えていますが、子育てしやすい環境づくりに取り組むことで、結果として若い世代の増加につながるものと考えています。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
24	基本計画総論	3.計画の指標	昨年12月1日号市報の「西東京市の財政状況をお知らせします」では、経常収支比率が前年度に比べ3.6%悪化したと報じています。しかし、市財政の硬直化が進むと説明されても、一般市民は具体的にどの程度かが実感できないのではないのでしょうか。「理想のまち」を語るときに、「お金がない」とは言い難いかと思いますが、「ない袖は振れない」のも事実です。「みんなでつくるまちづくり」「助け合い・支えあいのまちづくり」の実現には、市の財政状況の厳しい現実を、一般市民にもハッキリとわかるように説明するのが効果的だと思います。第4次行財政改革大綱には記述されていると思いますが、是非、今回の基本計画でも、財政状況の厳しい現実(財政白書からの抜粋でも)を提示していただきたいと思います。	「みんなでつくるまちづくり」「助け合い・支えあいのまちづくり」の実現のためにも、市の財政状況の厳しい現実を、一般市民にもハッキリとわかるように説明することが必要である。是非、今回の基本計画でも、財政状況の厳しい現実(財政白書からの抜粋でも)を提示していただきたいと思います。	今後財政フレームを記述する際に、これまでの財政状況(大枠の流れ)についての記述も追記いたします。
25	基本計画総論	3.計画の指標	人口推計について、推計により減少に転じることが前提になっていますが、子育て支援や産業振興などの施策の影響は考慮されているのでしょうか。何もしなければ減ってしまうが、こういう施策によって〇〇人まで人口増を目指す、といった前向きな計画作りも可能なのではないのでしょうか。	人口推計は減少に転じることが前提になっているが、子育て支援や産業振興などの施策の影響は考慮されているのか。何もしなければ減ってしまうが、こういう施策によって〇〇人まで人口増を目指す、といった前向きな計画作りも可能なのではないのか。	人口推計では、出生・死亡、転出・転入、外国人比率、宅地開発の影響を踏まえて推計しており、施策の影響は含まれておりません。本計画では、人口を増やすことを目的とするのではなく、西東京市に暮らすことに視点を置いています。
26	基本計画総論	4.今後のまちづくりに関する意見	平成23年から長年月をかけて、シンポやワークショップ・説明会を開催してきたと思いますが、それがどう活かされたのか見えません。コンサル任せで纏めては、きれいに形は整うかもしれませんが、魂が入りません。今後市の職員と市民・専門家(市内在住・在勤者)で、こうしたものは、作成してほしいと思います。すべてが盛り込まれていなかったとしても、今後この街に現に必要な施策と実現性の高いものから絞りこんで行けば、市民の関心も高まって行くのではないのでしょうか。総花的に描かれても、絵に描いた餅です。	シンポやワークショップ・説明会を開催してきたが、それがどう計画に活かされたのか見えない。コンサル任せで纏めては、きれいに形は整うかもしれないが魂が入らない。	市民参加で得られた意見については、市民、学識経験者で構成される審議会で議論し、その趣旨を反映しています。例えば「地域の中での子どもの居場所をつくる必要がある」については、「創1-1-2」の中で、「子どもたちの居場所の確保や、世代を越えた交流機会の確保に引き続き取り組みます」と記載しています。また、「子どもたちが大人になってもこのまちで暮らしたいと思えるまちにする必要がある」については、「理想のまち」の中で、「このまちに暮らすことが誇りとなり、その誇りが次世代に続くように「みんなの輝きを次世代につなぐ」という気持ちを大切に理想のまちをめざします」と記載しています。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
27	基本計画総論	4. 今後のまちづくりに関する意見	資料p.32-33で「市民参加で得られた主な意見」が紹介されているが、これらの内容が実際に構想・計画に反映されていない。例えば、「創造性の育つまちづくり」のテーマについて、「子どもたちが大人になってもこの町で暮らしたいと思えるまちにする必要がある」「地域の中での子どもの居場所をつくる必要がある」「学童クラブや児童館の子どもを見守るスタッフの体制充実を図る必要がある」「子育てを社会全体で担うビジョンの設定が必要である」という意見が出されているが、これらに具体的に応えるような計画は盛り込まれていない。貴重な市民の意見を尊重し、計画に反映すべきである。	資料p.32-33で「市民参加で得られた主な意見」が紹介されているが、これらの内容が実際に構想・計画に反映されていない。例えば、「創造性の育つまちづくり」のテーマについて、「子どもたちが大人になってもこの町で暮らしたいと思えるまちにする必要がある」「地域の中での子どもの居場所をつくる必要がある」「学童クラブや児童館の子どもを見守るスタッフの体制充実を図る必要がある」「子育てを社会全体で担うビジョンの設定が必要である」という意見が出されているが、これらに具体的に応えるような計画は盛り込まれていない。貴重な市民の意見を尊重し、計画に反映すべきである。	市民参加で得られた意見については、市民、学識経験者で構成される審議会で議論し、その趣旨を反映しています。例えば「地域の中での子どもの居場所をつくる必要がある」については、「創1-1-2」の中で、「子どもたちの居場所の確保や、世代を越えた交流機会の確保に引き続き取り組みます」と記載しています。また、「子どもたちが大人になってもこのまちで暮らしたいと思えるまちにする必要がある」については、「理想のまち」の中で、「このまちに暮らすことが誇りとなり、その誇りが次世代に続くように「みんなの輝きを次世代につなぐ」という気持ちを大切にして理想のまちをめざします」と記載しています。
28	基本計画総論	5. 計画を推進するために	資料p.34で「災害時における地域コミュニティの重要性」とあるが、「地域コミュニティ」がどのようなものを指すのか明らかにされたい。震災時に実際にその「地域コミュニティ」は機能したのか？あるいはどのような「コミュニティ」が機能したのか？この計画が支持している自治会や町内会は機能したのか？特に子どもたちを守るために機能したのか？といった観点について、どのような検証・検討がなされた結果、今回の計画になっているのか説明が不足している。	資料p.34で「災害時における地域コミュニティの重要性」とあるが、「地域コミュニティ」がどのようなものを指すのか明らかにされたい。また、震災時に実際にその「地域コミュニティ」は機能したのかなど検証・検討した結果の説明が不足している。	地域コミュニティは、自治会・町内会のほか、防災、防犯、高齢者支援、障害者支援、青少年支援などのさまざまな地域組織や団体があります。地域コミュニティ検討委員会では、防災の観点も含めて地域の底力が発揮できる地域コミュニティの大切さについて議論しています。
29	基本計画総論	5. 計画を推進するために	p.35の「公共施設の適正配置と施設マネジメントの推進」について、市庁舎一元化や、児童館の統廃合案が出ていますが、市民の利便性を損なわないような配慮をお願いします。（近くの公民館がサテライトになる、出前児童館を実施するなど）	「公共施設の適正配置と施設マネジメントの推進」について、市庁舎一元化や、児童館の統廃合案が出ているが、市民の利便性を損なわないような配慮を願う。	公共施設の適正配置については、市民の利便性に配慮しつつ、厳しい市財政の状況を勘案して取組を進めます。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
30	基本計画総論	5.計画を推進するために	施設を新設するにあたっては、民間の力も活用し、有料であっても市民に有用な施設を併設するなどの工夫を希望します。立川の例など視察していただきたいです。	「公共施設の適正配置と施設マネジメントの推進」に際し、施設を新設するにあたっては、民間の力も活用し、有料であっても市民に有用な施設を併設するなどの工夫を希望する。	施設を新設する予定は現在ありませんが、いただいたご意見につきましては、施設の更新をする際の参考とさせていただきます。
31	基本計画総論	5.まちづくりの課題	都市計画道路の整備は、車優先社会の残滓であり、街の分断やコミュニティの破壊を促進するため、市民参加で、抜本的に見直し作業をすべきである。	都市計画道路の整備は、車優先社会の残滓であり、街の分断やコミュニティの破壊を促進するため、市民参加で、抜本的に見直し作業をすべきである。	「安1-2-1 体系的な道路網の整備を進めます」で記載しているとおり、都市計画計画道路の整備により、通過交通の抑制、防災性の向上を図ることができます。なお、都市計画道路の計画の見直しについては、東京都が行う内容です。
32	基本計画総論	5.まちづくりの課題	西武線連続立体化の希望的観測は削除すべきではないか。調布保谷線整備を推進したことにより、この事業から西東京市は取り残され、危険な踏切が残される地域となったことを直視すべきである。	西武線連続立体化の希望的観測は削除すべきではないか。調布保谷線整備を推進したことにより、この事業から西東京市は取り残され、危険な踏切が残される地域となったことを直視すべきである。	鉄道連続立体交差化は、依然として重要な課題と認識しており、近隣市と構成している多摩北部都市広域行政圏協議会でも事業化に向けた取組を連携して推進していくこととしています。東京都の策定した踏切対策基本方針に基づいて実施されるため、希望的観測ではなく、削除はいたしません。
33	基本計画各論	施策内容の具体化	4)表現をもう少し具体的に中間まとめのためと思われしますが、表現が抽象的な表現が多く、具体的にどのような施策なのか文面からは理解することができません。基本の構想・計画段階で可能な具体的な表現にいただけると、理解が一層深まるかと思えます。	抽象的な表現が多く、具体的にどのような施策なのか文面からは理解することができない。基本の構想・計画段階で可能な具体的な表現にしてほしい。	中間のまとめでは、各課で策定する多くの個別の計画が各審議会において検討中であるため、具体的な施策を記載していません。また、基本計画では大きな目標を示すことで、個別の計画の方向性を示すことができると考えています。具体的な事業については、主要事業として平成26年3月に冊子を作成する際に掲載する予定です。
34	基本計画各論	概要版	まず、市の計画に対し市民からの意見を受け付けてくださることに感謝します。この制度は是非続けてください。ただし、資料が少し冗長ではないでしょうか。概要版を作って本計画の参照ページを記載していただければ、興味のある項目を詳しく見ることが容易になります。「現行計画との体系の比較」のシートがそれに近いのかもしれませんが、これは内容が分かりませんし、〇〇をしますという表現になっています。これを逆に〇〇をしませんと書き換えた場合に選択肢としてあり得ない項目は、当然やるべき項目なので市民に賛否を問う必要はないはずです。概要版では人類共通の理想について、わざわざ教えていただく必要はありませんので、西東京市特有の事項について特に重点的に抜き出していいただければと思います。	資料が少し冗長ではないでしょうか。概要版を作って本計画の参照ページを記載してほしい。また、概要版では西東京市特有の事項について特に重点的に抜き出す形で作成してほしい。	計画の概要版については、平成26年3月に冊子を作成する際にあわせて作成します。また、市報においても特集号で、概要版と同程度の内容を掲載する予定です。いただいたご意見につきましては、概要版作成の参考とさせていただきます。
35	基本計画各論	成果指標	スタート(現状)からゴール(将来像に実現)までを明確にし、市民にどのようなテーマがどのような進捗かを経過報告を市報等で報告することにより、市民と市政が一体となったまちづくりへと発展していくものと思われます。	スタート(現状)からゴール(将来像に実現)までを明確にし、市民にどのようなテーマがどのような進捗かを経過報告を市報等で報告することにより、市民と市政が一体となったまちづくりへと発展していくものと思う。	平成26年3月に冊子を作成する際に、施策ごとに成果指標を掲載し、進捗状況を都度図っていく予定です。経過の公表については、現在の第1次総合計画では行政評価(施策評価)を行い、情報公開コーナーやホームページで公表しています。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
36	基本計画各論	成果指標	基本計画には、成果目標が示され、毎年、達成状況が測定されると、説明会でお聞きしました。これらの達成状況は、公表されているのでしょうか？既存の計画はWEB上に公表され市民が容易にアクセスできます。しかし、古い計画(例えば都市計画マスタープランは計画期間が平成16年～平成37年)のままでは、実際に活用は難しいかと思います。折角、達成状況を把握されているのなら、現在の基本計画の達成状況が施策毎に対比公表されると、今回の基本計画の策定や理解に役立つと思います。	基本計画には、成果目標が示され、毎年、達成状況が測定されると、説明会で聞いたが、これらの達成状況は、公表されているのか。また、現在の基本計画の達成状況が施策毎に対比公表されると、今回の基本計画の策定や理解に役立つと思います。	第1次総合計画の達成状況については、行政評価(施策評価)の「施策の成果」欄で目標値、実績値、達成率を表示しており、ホームページにも掲載しています。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
37	基本計画各論	数値目標	2)数値目標化 さまざまな施策が必要になると思いますが、市民も行政も具体的な数値目標はないとピンときません。行政としてもやっていることが計画通り進んでいるかどうかをチェックする際、どうしても数値が必要になると思います。市民もどのようなテーマがどこまで進んでいるか知れることは市政に関心が高まる要因になると思います。	さまざまな施策が必要になると思うが、市民も行政も具体的な数値目標がないとピンとこないのが、数値目標を設定すべきである。	いただいたご意見のとおり、具体的な数値を示すことで計画の進捗が計れると考えています。平成26年3月に冊子を作成する際に、施策ごとに成果指標を掲載する予定です。
38	基本計画各論	数値目標	4. 計画の進捗・達成度を検出できるように計画には計量できる目標を織込まなければならない。	計画の進捗・達成度を検出できるように計画には計量できる目標を織込まなければならない。	
39	基本計画各論	事業群	現在の後期基本計画では、基本構想で示された施策が更に事業群として体系化され、主要事業として具体化されています。今回の基本計画には、現在の後期基本計画のような具体化・体系化がされていません。何故でしょうか？2次総合計画は、1次総合計画の理念を継承しており、実施計画は3年間を計画期間として継続性を担保しています。その点を考慮すると、今回の基本計画でもある程度の具体化・体系化は可能かと思えます。	今回の基本計画には、現在の後期基本計画のような具体化・体系化がされていません。2次総合計画は、1次総合計画の理念を継承しており、実施計画は3年間を計画期間として継続性を担保しています。その点を考慮すると、今回の基本計画でもある程度の具体化・体系化は可能かと思えます。	第2次総合計画においても基本構想で掲げた6つの「まちづくりの方向」を具体化するために13の「分野」、36の「施策」を示し、さらに「課題解決に向けた視点」として体系化しています。主要事業については、現在調整中ですが、平成26年3月に冊子を作成する際に掲載する予定です。
40	基本計画各論	み1-1 市民主体のまちづくりの推進	「み1-1 市民主体のまちづくりの推進」について、既存の自治会町内会の活用だけではなく、SNSを活用したり、集まれる場所を通じての推進を希望します。活動をするにも既存の公民館等では飲食の制限（アルコール・宿泊禁止）があり、市内の空き家などを利用したコミュニティの中心となる場作りが有効です。三田の家、芝の家など都内の実例をぜひ視察、参考にしてください。どちらも行政の支援のもとに実施されています。また、近隣他市の取り組みも視察参考にしてください。（三鷹のみんのひろば）	「み1-1 市民主体のまちづくりの推進」について、既存の自治会町内会の活用だけではなく、近隣他市の取り組みも参考にして、SNSを活用や集まれる場所を通じての推進を希望する。	市民主体のまちづくりの推進のためには、地域コミュニティやボランティアとの連携とともに地域コミュニティの担い手の発掘・育成が必要であり、世代を超えた交流が重要と考えております。老若男女が自然な世代間交流が出来る場の提供について、ご意見をいただきました。港区の地域の交流拠点となっている事例なども参考に今後検討します。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
41	基本計画各論	み1-1 市民主体のまちづくりの推進	「み1-1」で自治会・町内会を通しての情報伝達とあるが、30ページの市民アンケートによると市民の重要度は低くなっている。このギャップを埋める事をかなりやっていないと、現実離れした計画になってしまうと思う。様々な形で人のつながりを強くしていく事が求められていると思う。人と人とのつながりが、街の安心感に結びつくと思う。	「み1-1」で自治会・町内会を通しての情報伝達とあるが、市民アンケートによると市民の重要度は低くなっている。このギャップを埋める事をかなりやっていないと、現実離れした計画になってしまうと思う。人と人とのつながりが、街の安心感に結びつくと思う。	平成24年度に実施した市民意識調査において町内会などの自治組織の活動については改善度・重要度ともに低い結果となっておりますが、現在、西東京市では地域コミュニティの活性化を目指し、様々な情報を盛り込んだ「自治会・町内会ガイドブック」などを作成して積極的に支援を展開し、人と人とのつながりの強化を進めております。ご指摘いただいたことも踏まえ、意識啓発も含めて今後計画が推進されるような取組を進めます。
42	基本計画各論	み1-1 市民主体のまちづくりの推進	「み1-1-1」地域コミュニティを強化する為に、地元の日中不在世帯をどの様に取り込んでいくのか具体的な施策を。	み1-1-1」地域コミュニティを強化する為に、地元の日中不在世帯をどの様に取り込んでいくのか具体的な施策が必要だと思う。	地域コミュニティへの加入促進を進める中で、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を活用した情報提供、情報発信を進めるなど、日中不在世帯への対応について今後検討します。
43	基本計画各論	み1-2 協働のまちづくりの推進	「み1-2-1 まちづくりの先頭に立つ市職員の育成に努めます」は大変良いことと思います。合併のせいかこの10年間、職員は内向き(2つの文化の調整)になっていったように思います。合併しなかった他市では、職員がもっと自在に市民の中に入ってきて、それがまた職員のレベルを高めています。ぜひ、進めて欲しいと思います。個々の職員の問題もあるでしょうが、おそらく、庁内の文化、雰囲気外部活動に対して及び腰を良しとするものなのではないかと懸念します。一掃をお願いしたいです。	「み1-2-1 まちづくりの先頭に立つ市職員の育成に努めます」は大変良いことと思います。合併のせいかこの10年間、職員は内向き(2つの文化の調整)になっていったように思います。合併しなかった他市では、職員がもっと自在に市民の中に入ってきて、それがまた職員のレベルを高めています。ぜひ、進めて欲しいと思います。	パブリックコメントのご意見(No.●●●)を踏まえ、み1-2-1は「協働によるまちづくりを実践する市職員の育成に努めます」に視点のタイトルを修正いたしました。今後は、さらに職員の育成に取り組む、協働によるまちづくりの推進に努めてまいります。
44	基本計画各論	み1-2 協働のまちづくりの推進	「み1-2-2」の「新たな市民参加の手法についても検討を進めます」は是非お願いしたいです。現在の「市民参加条例」では、確かに、審議会への市民公募枠の確保、パブコメ、市民説明会、市民ワークショップが行われていますが、行政が用意したものに、意見を言うにとどまっています。三鷹市のように、第三次基本構想を決める時には、白紙から市民に案を提案させたり、第四次以降は、市民会議(子育てなど)やコミュニティごとに案を出させるなどを行っています。「西東京市の市民参加条例」でも、審議会のほかに、付属機関等とあつて、懇談会なども想定されているようです。ですから、こうしたより市民目線を活かした市民参加の手法を検討、実験して欲しいと思います。	現在の「市民参加条例」では、確かに、審議会への市民公募枠の確保、パブコメ、市民説明会、市民ワークショップが行われていますが、行政が用意したものに、意見を言うにとどまっています。より市民目線を活かした市民参加の手法を検討、実験して欲しいと思います。	これまで西東京市は市民の意向を市政に反映させる仕組みとして、「西東京市市民参加条例」を制定し、市民参加によるまちづくりを積極的に推進してきておりますが、今後さらに幅広く多くの市民参加が得られ、効果的に市民意見を取り入れられる仕組みを検討したいと考えております。今回の第2次基本構想・基本計画の策定においては、シンポジウム開催に当たり、試行的に3,000人を無作為抽出により抽出し、募集案内を送る取組なども実施したところです。今後は、ご意見にもありますとおり、近隣自治体などで実施している事例なども参考としながら、市民にまちづくりに関心を持っていただけの工夫と併せて、手法の検討を進めてまいります。
45	基本計画各論	み1-2 協働のまちづくりの推進	協働のまちづくりはみんなで創るまちづくりではありますが、み1の分野の施策ではないように思います。	協働のまちづくりはみんなで創るまちづくりではありますが、み1の分野の施策ではないように思う。	まちづくりに参画する市民や団体、そして行政がお互いに理解を深め長所を活かしながら力を出し合うことを「み1-2 協働のまちづくりの推進」の目標としており、みんなが輝き活躍するまちの実現のためには「協働」は重要な要素と考えていますので「み1」の分野に入れています。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
46	基本計画各論	み1-2協働のまちづくりの推進	「み1-2-2」に、政策形成段階で「市民意見を的確に取り入れるために」審議会などの市民公募枠の確保、パブコメ〜等が挙げられているが、行政の方針にそった都合よい意見だけを取り入れるのではなく、政策形成段階から市民が参画する必要がある。そのためには、政策形成過程の情報公開を進め、透明性を確保することが必須である。市民参加と情報公開はまちづくりの両輪である。情報公開の視点を加えるべきである。	「み1-2-2」に、政策形成段階で「市民意見を的確に取り入れるために」審議会などの市民公募枠の確保、パブコメ〜等が挙げられているが、行政の方針にそった都合よい意見だけを取り入れるのではなく、政策形成段階から市民が参画する必要がある。そのためには、政策形成過程の情報公開を進め、透明性を確保することが必須である。	情報公開の視点につきましては、「み3-1 開かれた市政の推進」の中で、公文書の開示や行政資料の提供を行うなどの積極的な情報公開を進めるとして記述しております。
47	基本計画各論	み2-2国際化の推進	②み2-2国際化の推進について。国際化とは「国家が相互に結びつきを強め、互いの経済、文化に影響を与え合うこと」と言われています。つまり国家と国家の関係ですから、地方自治体を使うのは適当ではないように思います。多文化共生の意味は「複数の民族と文化を互いに認め合い、共生すること」です。従って、この項は「多文化共生の推進」のほうがよいと考えます。	「み2-2 国際化の推進」について、国際化とは「国家が相互に結びつきを強め、互いの経済、文化に影響を与え合うこと」と言われており、国家と国家の関係であるため、地方自治体を使うのは適当ではないように思う。多文化共生の意味は「複数の民族と文化を互いに認め合い、共生すること」であり、この項は「多文化共生の推進」のほうがよいと考える。	み2-2の施策につきましては、異文化交流、多文化共生、外国人市民への支援、とともに、教育分野における取組もありますので、多文化共生の言葉だけではなく、もう少し広い範囲と考えております。そのため国際的視野をもつことやその視点に立って行動する意味を含め「国際化」として表現しております。
48	基本計画各論	み2-2国際化の推進	外国人が増えると犯罪発生率が高くなるので、多文化共生なんか望んでいません。多文化共生より日本文化の教育に力を入れて下さい。	外国人が増えると犯罪発生率が高くなるので、多文化共生なんか望んでいません。多文化共生より日本文化の教育に力を入れて下さい。	外国籍住民が増えると犯罪発生率が高くなるという根拠は明らかではありません。「み2-2-1 多文化共生社会の形成を進めます」に述べていますように、外国籍住民が抱える課題が複雑化・多様化している中で、外国籍住民が阻害感を持たないような取組を進めることが必要と考えます。
49	基本計画各論	み2-2国際化の推進	「外国人がより快適な生活が送れるよう行政サービスの充実に努める」とあるが、とてもびっくりました。西東京市では日本人より、外国人の生活が優先されるのですか？ これは日本の自治体として異常だと思います。外国人に対する福祉や行政の補助は自国の政府や領事館がするものです。また、外国人が他国の生活に馴染むためには自分の努力するのが当たり前です。自治体は国民の快適な生活ために仕事をし、その国に馴染めない外国人は自分の国へ帰ればよいだけです。日本人には、日本しか帰る国はないのですから。	「外国人がより快適な生活が送れるよう行政サービスの充実に努める」とあるが、西東京市では日本人より、外国人の生活が優先されるのですか。外国人に対する福祉や行政の補助は自国の政府や領事館がするものです。	日本人より外国人の生活が優先するという記述はありません。外国籍市民が抱える課題について、その解決のためのサポートをしていく内容を記述しています。
56	基本計画各論	み2-2国際化の推進	「外国人がより快適な生活が送れるよう行政サービスの充実に努める」とあるが、とてもびっくりました。西東京市では日本人より、外国人の快適な生活が優先されるのですか？ これは日本の自治体として異常だと思います。外国人に対する福祉や行政の補助は自国の政府や領事館に責任があるのです。また、外国人が他国の生活に馴染むためには、自分が努力するのが当たり前です。自治体は国民の快適な生活のために仕事をして下さい。その国の行政システムに馴染めない外国人は自分の国へ帰ればよいのです。日本人には、日本しか帰る国はないのですから。絶対反対。	「外国人がより快適な生活が送れるよう行政サービスの充実に努める」とあるが西東京市では日本人より、外国人の快適な生活が優先されるのか。これは日本の自治体として異常だと思います。外国人に対する福祉や行政の補助は自国の政府や領事館に責任があるのです。	

No.	分類（対象部分）	意見（全文）	意見概要	回答（案）
50	基本計画各論	み2-2 国際化の推進 「多文化共生」を目指すことに大反対です。欧州など多文化共生を推進した国では、国民と移民との間の軋轢が原因の暴動、暴行、傷害、殺人、略奪、器物破損などの事件が多発しています。ましてや日本は、世界的に見ても抜群に高いマナー意識によって町が綺麗に保たれているのです。ところが、日本に在留する外国人の大半である中国人と韓国人は、この日本の常識やマナーを覚えようとするどころか、自分たちの価値観、歴史観を外国である日本に押し付けてくる無礼な民族です。さらに尖閣領海侵犯や竹島不法占拠という日本との外交問題がある国です。韓国は竹島を不法占拠しているだけでなく慰安婦問題を捏造し日本を侮辱している国です。この問題を先に片付けずに、どうして仲良く共生など出来ましょうか。	「多文化共生」を目指すことに大反対です。欧州など多文化共生を推進した国では、国民と移民との間の軋轢が原因の暴動、暴行、傷害、殺人、略奪、器物破損などの事件が多発しています。日本に在留する外国人の大半である中国人と韓国人とは、様々な外交問題がある中で、この問題を先に片付けずに、どうして仲良く共生など出来るのか。	地域に暮らす住民としてお互いに理解しあうこと、支えあうこと、必要なサポートを行うことは必要な取組であると考えておりますので、多文化共生社会の形成を進めます。
51	基本計画各論	み2-2 国際化の推進 「多文化共生」に市の予算を使うことに反対です。理由は、市民の安全を考慮すれば「スパイ防止法」の制定を先にすべきだからです。現在日本には、敵対国家による留学生、研修生、旅行者、就労者などの名目で送り込まれる破壊工作員、諜報員、プロパガンダ工作員、拉致誘拐犯などのスパイ活動を未然に取り締まる法律がないのです。このような危うい状況で国際化、多文化共生を目指す等とのんきなことを、北朝鮮による拉致被害者の家族に対しても言えるのですか。西東京市の「市民の安全」とは、外国人からの脅威は全く考えてないのですか？	「多文化共生」に市の予算を使うことに反対です。理由は、市民の安全を考慮すれば「スパイ防止法」の制定を先にすべきだからです。現在日本には、敵対国家による留学生、研修生、旅行者、就労者などの名目で送り込まれる破壊工作員、諜報員、プロパガンダ工作員、拉致誘拐犯などのスパイ活動を未然に取り締まる法律がないのです。西東京市の「市民の安全」とは、外国人からの脅威は全く考えてないのですか？	
52	基本計画各論	み2-2 国際化の推進 「多文化共生を目指す」について、その結果、外国人が増えた団地で、外国人によってエレベーター内に小便、階段にウンコをされたら「多文化共生を目指す」ことに賛成した責任者が、税金ではなくポケットマネーで綺麗に掃除してくれるのですか？ 外国人に注意しても日本語が分からない振りをするか、食って掛かってきます。中国人居住者が増えた埼玉県川口市の団地で実際に起きている事件ですよ。	「多文化共生を目指す」について、その結果、外国人が増えた団地で、外国人によってエレベーター内に小便、階段にウンコをされたら「多文化共生を目指す」ことに賛成した責任者が、税金ではなくポケットマネーで綺麗に掃除してくれるのですか？ 外国人に注意しても日本語が分からない振りをするか、食って掛かってきます。中国人居住者が増えた埼玉県川口市の団地で実際に起きている事件ですよ。	
53	基本計画各論	み2-2 国際化の推進 最近、全国で多文化共生の強制が推進されていますが、特に近隣諸国とうまく行っていない現状を思うと、そこまでする必要がないと思います。そろそろ行政は日本人差別をやめて下さい。これは政府にも意見します。	最近、全国で多文化共生の強制が推進されていますが、特に近隣諸国とうまく行っていない現状を思うと、そこまでする必要がないと思います。そろそろ行政は日本人差別をやめて下さい。	
54	基本計画各論	み2-2 国際化の推進 この基本構想、計画を進めるに当たり、納税による社会保証を受ける権利と日本人固有の権利を明確化してください。特に最近是国家感のない行政の政策には相当困惑しています。	計画を進めるに当たり、納税による社会保証を受ける権利と日本人固有の権利を明確化してほしい。	基本構想・基本計画は「納税による社会保証を受ける権利と日本人固有の権利」を明確化するものではないと考えます。また、地方自治法第10条、住民の意義においても既に規定されております。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
55	基本計画各論	み2-2 国際化の推進	日本国内において、海外ほどの差別や人権問題は起こっていないと思います。実際に問題があるのなら、事実を数字でまとめて資料として添付して下さい。	日本国内において、海外ほどの差別や人権問題は起こっていないと思います。実際に問題があるのなら、事実を数字でまとめて資料として添付して下さい。	市内においても家庭内暴力やいじめ、虐待などは近年増加傾向となっております。今後、各施策の現状と課題の中に図や表などを使用して実情が分かるような「市のデータ」をお示ししたいと思います。
57	基本計画各論	み2-3 男女平等参画社会の推進	日本は世界的に見ても、男女がその性差を尊重され、大切にされている素晴らしい国です。男女はもちろん同権ですが、決して同質ではないことを正しく考慮しているのです。それをまるで、日本では「男女が不平等な社会」であるかのような誤解を与える「男女平等推進センター」などと言う名称は、不要な男女のいがみ合い、男女の対立を煽っているようなもので、施設の名称として相応しくありません。基本構想の4では「理想のまち 将来像」にあるように「人々がお互いを理解し、助けあい、支えあうこと」となっているのに、一方で施設の名称で「男女は不平等だ!」と言って男女の対立を煽るのは矛盾しています。これでは永遠に続く男女の性別利権の争奪戦か、片方の性が別の性に対する隷属を目指しているようにしか思えません。「男女平等推進センター」は「市民ホール」とでも名前を変え「男女仲良く」の方針に変えた方が良いと思います。	日本は世界的に見ても、男女がその性差を尊重され、大切にされている素晴らしい国であるのに、「男女が不平等な社会」であるかのような誤解を与える「男女平等推進センター」と言う名称は、不要な男女のいがみ合い、男女の対立を煽っているようなもので、施設の名称として相応しくない。「男女平等推進センター」は「市民ホール」とでも名前を変え「男女仲良く」の方針に変えた方が良いと思う。	「男女平等」という言葉が男女の対立を煽っているのご意見ですが、「男女平等」という言葉自体は国の政策においても一般的に使われているものであり、男女の対立を煽るものではないと認識しています。したがって、「男女平等推進センター」と言う名称を変更する必要性もないと考えます。
60	基本計画各論	み2-3 男女参画社会の推進	日本は法律的に男女で権利上の差別はありません。法律で差別のないものを、それ以上に平等とはどういう意味の平等なんでしょうか、さっぱり分かりません。それに「男女平等推進センター」などと言う名称は、日本は「男女が不平等な社会」であるかのような誤解を与え、不要な男女のいがみ合い、男女の対立を煽っているようなもので、公共の施設の名称として相応しくありません。	日本は法律的に男女で権利上の差別はありません。法律で差別のないものを、それ以上に平等とはどういう意味の平等なんでしょうか、それに「男女平等推進センター」などと言う名称は、日本は「男女が不平等な社会」であるかのような誤解を与え、不要な男女のいがみ合い、男女の対立を煽っているようなもので、公共の施設の名称として相応しくありません。	
58	基本計画各論	み2-3 男女平等参画社会の推進	私が唯一、男女平等という点においてすべきことがあるとしたら、電車の「女性専用車両」の名称を変えることです。「女性専用車両」は決して女性専用ではありません。具合の悪い人、身体障害者や、高齢者も乗車して良いのに、乗客がそれを知らず、乗車してきた身体障害者の男性を「女性専用車両」から追い出すという事件があったのです。西東京市としては、このような誤解を生み、男女対立を煽る名称は即刻廃止し「思いやり車両」などに名称を変更し、性別を問わず身体的弱者のための車両と周知するよう鉄道会社に要求してほしい。	男女平等という点において唯一すべきことがあるとしたら、電車の「女性専用車両」の名称を変えることです。「女性専用車両」は決して女性専用ではありません。西東京市としては、このような名称は即刻廃止し「思いやり車両」などに名称を変更し、性別を問わず身体的弱者のための車両と周知するよう鉄道会社に要求してほしい。	鉄道会社により運営されている電車車両の名称の変更は市が要求すべきものではありませんので要求いたしません。
59	基本計画各論	み2-3 男女平等参画の推進	「み2-3 男女平等参画の推進」の課題に向けた視点は、これまでの男女平等推進計画の内容から一步の前進も感ずることができない視点といえる。もっと具体的な視点をいれてはどうか。市政においても・・・項にクォーター制を導入し、参画の促進をするなどとしてはどうか。	「み2-3 男女平等参画の推進」の課題に向けた視点について、もっと具体的な視点をいれてはどうか。市政においても・・・項にクォーター制を導入し、参画の促進をするなどとしてはどうか。	これまでに男女平等センター「パリティ」において積極的な支援を行ってきており、今後は、相談業務の充実が課題であると認識しています。具体的な取組につきましては、課題解決に向けた視点の中ではなく、今後主要事業を検討する中で示していきます。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
61	基本計画各論	み3-1 開かれた市政の推進	公共施設予約サービスのサイトは利用時間の制限がありますが、webを活用しているのであれば、24時間予約可能にして欲しいです。深夜、子供が寝静まった後に次の一時保育の予約をしようとしても使えず非常に不便です。また、利用者の都合の良い時間・場所で予約できるのがweb予約の利点であるにも関わらず、利用時間に制限を設けるのは、webを活用できていないように思います。	公共施設予約サービスのサイトの利用時間について、24時間予約可能にして欲しい。	現行の運用は、システムのメンテナンス時間やWeb利用できない方などが市内公共施設に配置しているロビー端末機を利用する場合との整合を図る必要性などがあり、サイトの利用時間を9時～24時としています。今後、Web予約の利便性の向上に向けた運用方法を検討する中で、ご意見も参考とさせていただきます。
62	基本計画各論	み3-1 開かれた市政の推進	「分野 み3 広報広聴の充実に務めます」とあるように、この度の中間のまとめを、概要でも、特集号で知らせたことは評価できる。 コミュニケーションを円滑にするには、手段として、現在いろいろと発展し近代化されているが、大多数の市民は、身近に先ず市報が必要である。その市報に「中間のまとめ」が特集号で知らされたことを評価する。今後も大多数の近代化できにくい、高齢社会・一般的市民に心をおいて、わかり安い、広報の一層の充実に続けて欲しい。	「分野 み3 広報広聴の充実に務めます」とあるように、この度の中間のまとめを、概要でも、特集号で知らせたことは評価できる。今後も大多数の近代化できにくい、高齢社会・一般的市民に心をおいて、わかり安い、広報の一層の充実に続けて欲しい。	いただいたご意見にも留意しつつ、今後も広報活動に努めます。
63	基本計画各論	み3-1 開かれた市政の推進	公文書や行政資料の情報公開の推進は当然であるが、審議会や委員会メンバー選考に関する情報公開も進め、開かれた市政とすべきである。	公文書や行政資料の情報公開の推進は当然であるが、審議会や委員会メンバー選考に関する情報公開も進め、開かれた市政とすべきである。	審議会や委員会メンバーの選考に関する情報公開については、各審議会などの選考要領に基づいて行われていますが、今後も開かれた市政運営を心がけ、積極的な情報公開に努めてまいります。
64	基本計画各論	み3-2 健全な自治体の経営	5. 組織(市役所、議会)を運営するマネジメントシステムの練磨 日々、研鑽を重ねている民間企業、特に現場を抱える製造メーカーに学ぶことを勧める。	組織(市役所、議会)を運営するマネジメントシステムを民間企業から学ぶべきである。	限られた行政資源(予算・人員)の中で、社会動向や環境の変化に柔軟に対応するためには、施策の「選択」と「集中」が必要と考えております。ご意見も参考にして、今後の行政経営を進めてまいります。
65	基本計画各論	み3-2 健全な自治体の経営	6. 効率的、効果的に市を運営するマネジメントシステムの再構築 市役所と議会を集約した組織でISO9001・品質マネジメントシステム(お客様は市民)を認証取得することを勧める。	市役所と議会を集約した組織で、ISO9001・品質マネジメントシステム(お客様は市民)を認証取得することを勧める。	以前都内においてISO9001の認証取得を行った自治体もありましたが、認証を維持するための費用負担や審査機関による定期的な審査や認証の更新などの職員の負荷などがあるため、培ったノウハウを活かして独自でシステムを運用しているという現状となっております。(認証は返上している。)結果として現在都内でISO9001認証取得している自治体はありません。西東京市では、ISO9001に替わる品質マネジメントシステムとして、行政評価制度に基づくPDCAサイクルの実施や方針などを定め実施しております。

No.	分類（対象部分）	意見（全文）	意見概要	回答（案）
66	基本計画各論	み3-2 健全な自治体の経営 み3-2で「市職員の能力向上」が挙げられているが、行政サービスの向上には、まず実際に現場で市民とかかわる業務を行う職員（公民館職員、学童クラブ指導員等）の能力向上を図ってほしい。職員の能力向上には当然コストと時間がかかるものであり、これを回収するために必要に応じて正職員化を含めた検討されたい。嘱託職員化による人材の流出、経験不足によるスキル低下はすでに明らかになっており、早急な対策が求められる。こうした人材は、「利用」するときだけお金を出して「購入」するという発想では質が保てない。市場原理が成り立たない分野。十分な能力を身に付け、発揮するためには、安定雇用、身分保障が不可欠。長期的な視点で仕組みを再構築することが必要。人件費から物件費に移すことによる見かけ上の合理化で、行政サービスの内容が実際に低下している現実を直視し、市民のための職員の在り方を再考されたい。	み3-2で「市職員の能力向上」が挙げられているが、行政サービスの向上には、まず実際に現場で市民とかかわる業務を行う職員（公民館職員、学童クラブ指導員等）の能力向上を図ってほしい。正職員化を含めた検討、嘱託職員化による人材の流出、経験不足によるスキル低下はすでに明らかになっており、早急な対策が求められる十分な能力を身に付け、発揮するためには、安定雇用、身分保障が不可欠。長期的な視点で仕組みを再構築することが必要である。	「み3-2-2 地方分権時代に対応した政策立案機能の向上と市職員の育成を進めます」の中では、実際に現場で市民と関わる業務を行う職員の能力向上も含めた内容であり、経験不足によるスキル低下等への対応も含め「職員研修の充実や人材育成に努める」と記述しております。
67	基本計画各論	み3-2 健全な自治体の経営 公共施設の適正配置については児童館等各施設の空白地帯が無いように配慮を。	公共施設の適正配置については児童館等各施設の空白地帯が無いように配慮を。	公共施設の適正配置等に関する基本計画では、児童館数は多摩地域では最多、配置密度も最大、対象年齢人口（18歳未満）あたりの面積も最高水準となっており、将来的には概ね中学校区に1箇所程度の配置とすることを検討しています。他の施設につきましても計画に基づきつつ、市民意見も踏まえて、検討を進めていきます。
68	基本計画各論	創2 多様な学びと文化・スポーツが息づくために 創2：「現状と課題」で施設と事業を挙げているが、ソフト面の評価がない。実際に施設・事業を運営し、市民の活動を支える職員（公民館職員、図書館司書等）を評価すべきである。	創2：「現状と課題」で施設と事業を挙げているが、ソフト面の評価がない。実際に施設・事業を運営し、市民の活動を支える職員（公民館職員、図書館司書等）を評価すべきである。	公民館職員、図書館司書等も含め、人事考課制度において、各自の評価を実施しております。
69	基本計画各論	創1-1 子どもの参画の推進 創1-1の「現状と課題」で挙げられている、核家族化の「進行」や共働き世代の「増加」は本当に市内で起きているのか疑問。西東京市はもともそうした家族構成が主体だったのではないかと。また、少子高齢化により子どもが減っているという理屈は自己撞着であり、何の現状分析にもなっておらず、結果的に有効な課題設定もできていない。「子どもたちが地域の一員として参加していく」のではなく、地域の方が「子どもを地域の一員として受け入れる」という方向で検討すべきである。	創1-1の「現状と課題」で挙げられている、核家族化の「進行」や共働き世代の「増加」は本当に市内で起きているのか疑問である。また、「子どもたちが地域の一員として参加していく」のではなく、地域の方が「子どもを地域の一員として受け入れる」という方向で検討すべきである。	世帯の家族類型別一般世帯数（国勢調査を基にした東京都の統計）において、西東京市では平成17年と平成22年を比較すると、世帯総数で2,060世帯の増加となっており、平成13年からでは4,979世帯の増加となっております。また、受け入れる地域の側としては、当然に子どもたちを地域の一員として受け入れる環境を整えることが重要と考えます。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
70	基本計画各論	創1-1 子どもの参画の推進	創1-1-2:「家族だけで子どもたちを見守ることがむずかくなった」のではなく、もともと家族だけで子どもたちの育ちを見守っていたわけではないことは、昨今よく指摘されるところである。学校・家庭・地域が連携して見守ることは大切である。しかし一方で、子どもの育ちと居場所を守るという視点を忘れないようにしないと、却って子どもの逃げ場をなくすことになってしまうおそれがある。	創1-1-2:「家族だけで子どもたちを見守ることがむずかくなった」たのではなく、もともと家族だけで子どもたちの育ちを見守っていたわけではない。学校・家庭・地域が連携して見守ることは大切である。しかし一方で、子どもの育ちと居場所を守るという視点を忘れないようにしないと、却って子どもの逃げ場をなくすことになってしまうおそれがある。	もともと学校・家庭・地域が連携した見守りを行っていたことは否定しておりません。そのことに加えて社会環境などの変化により、更に家族だけで子どもたちを見守ることがむずかくなった状況を述べています。 なお、「創1-1-2 家庭と学校・地域の連携による子どもの育ちを支援します」に述べているとおり「子どもたちの地域社会への参画を促す」とことや「子どもたちが自ら考えて行動し、成長していく環境整備」を整えるとしております。
71	基本計画各論	創1-1 子どもの参画の推進	創1-1-3:「相談できる体制」の「体制」が何を意味するのか分からない。もっと緩やかな社会の仕組みが必要なのではないか。	創1-1-3:「相談できる体制」の「体制」が何を意味するのか分からない。	個々の状況(悩みや問題)に柔軟に対応できる、市における相談窓口の体制や内部の部署の連携、場合によっては関係機関等との連携も含めた体制を指しています。
72	基本計画各論	創1-2 子育て支援の拡充	創1-2の「現状と課題」で、「待機児童数は200人弱」とあるが、いまだに足りないのは待機児童200人がニーズとして把握されていないのではないか。把握されているとしたら、内訳や0-2歳児の定員の変化などは分析されているのか、「取り組み」の内容がわからない。将来的に子どもは減るはずだという「一般論」をあてにして、時間稼ぎをしているだけではないのか。NPOなどの話は、全く別次元の問題と思われる。	創1-2の「現状と課題」で、「待機児童数は200人弱」とあるが、いまだに足りないのは待機児童200人がニーズとして把握されていないのではないか。把握されているとしたら、内訳や0-2歳児の定員の変化などは分析されているのか。	「創1-2 子育て支援の拡充」の「現状と課題」にも述べているとおり、これまでも安心して子育てできる環境づくりに積極的に取り組んできているところですが、待機児童数はほぼ横ばいとなっているが現状です。「将来的に子どもは減るはずだという「一般論」をあてにして、時間稼ぎをしている」とのご指摘ですが、文中にもありますとおり、待機児童対策については、将来人口を勘案しつつ対応策を進める必要があると考えており、今後も需要と供給のバランスを
73	基本計画各論	創1-2 子育て支援の拡充	創1-2-1:「将来人口を勘案しつつ」と言いながら、実際には将来の税収を増やすような具体的な取り組みが何もなされていない。税収源の確保として市が主体となって取り組むべきもの。大規模な工場が市外に移転し、今後は市民一人一人が主たる税収源とならざるを得ない。市内で産業を興すとしてもよりソフト面が重視される業種となることが予想され、やはりどのように市民に定住してもらうかが重要となる。若い人材が定住し、子どもを育て、コミュニティを作っていくことをもっと積極的に支援すべきである。「将来人口を勘案」することが子育て支援や児童福祉に関する施策を制限する口実に用いられてはならない。それは全く本末転倒である。これから家庭を持ち、子どもを育てる世代が、西東京市に住みたい、住み続けたいと感じさせる施策を積極的に実施すべきである。	創1-2-1:「将来人口を勘案しつつ」と言いながら、実際には将来の税収を増やすような具体的な取り組みが何もなされていない。若い人材が定住し、子どもを育て、コミュニティを作っていくことをもっと積極的に支援すべきである。これから家庭を持ち、子どもを育てる世代が、西東京市に住みたい、住み続けたいと感じさせる施策を積極的に実施すべきである。	待機児童対策については、将来人口を勘案しつつ対応策を進める必要があると考えており、今後も需要と供給のバランスを見ながら取り組みます。税収確保に関しては、「産業の振興と地域経済の活性化」において記述しておりますが、具体的な内容については、今後、実施計画を検討する中で示していきたいと考えております。 また、「将来人口を勘案」することは、子育て支援や児童福祉に関する施策を制限する口実とは考えておらず、財政計画をたてる上でも重要と考えます。子育てしやすい環境づくりや子育て支援団体などの活動支援の取組をととして、子どもを育てる世代が西東京市に住み続けたいと感じれるような取組を進めたいと考えております。
74	基本計画各論	創1-2 子育て支援の拡充	創1-2-2:なぜ「子育て家庭と地域とのつながりが希薄」になったのかの分析がない。そのため、施策と課題設定との関連がわからない。	創1-2-2:なぜ「子育て家庭と地域とのつながりが希薄」になったのかの分析がない。そのため、施策と課題設定との関連がわからない。	平成24年に実施した市民意識調査では、地域活動(自治会、PTA、趣味やスポーツ・子育てサークル、グループなど)への参加意識は低く、その理由としては「時間がない、関心がない」が半数以上となっています。また、「負担が大きい、わずらわしい」が20%以上となっており、地域とのつながりを持つことが難しい状況となっています。そのため子育て家庭の孤立化がみられ、育児不安の増大につながっていると考えています。そのため、まずは身近で気軽に参加でき、参加することによる負担などのない、子育てサークルなどへ参加しやすい環境を整えることも重要と考えております。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
75	基本計画各論	創1-2 子育て支援の拡充	子育てグループや地域との連携に参加していない、参加出来ない、孤育て世帯ともつながる様な工夫を。	子育てグループや地域との連携に参加していない、参加出来ない、子育て世帯ともつながる様な工夫を。	子育て家庭の孤立化への対応につきましては、ご意見を踏まえ子育て世代がつながることのできる取組について検討していきます。
76	基本計画各論	創1-2 子育て支援の拡充	保育園、学童クラブの隠れ需要の把握を。	保育園、学童クラブの隠れ需要の把握を。	実情を勘案し保育園、学童クラブの需要の把握に努めます。
77	基本計画各論	創1-3 学校教育の充実 安2-1 災害に強いまちづくり	渡邊昌先生(日本総合医学会会長、元国立がんセンター疫学・分子疫学、東京農大教授、国立健康・栄養研究所で理事長、『食育基本法』の策定にかかわる)の提唱では、小学校単位に空き教室や放課後に時間を使い健康づくりの拠点として使う。地域住民の相談に乗ったり、健康づくりの教室やサークル、地域の無農薬野菜の販売や重層化した健康づくりの拠点にする。小学校を選んだ理由は、おじいさんでも小さな子供でも、自宅から歩いてこれる距離にある。先生の研究では、玄米と具の多い味噌汁だけで完全栄養食だそうです。特に豆味噌がいい。だから小学校に緊急食として玄米と豆味噌の2つを備蓄するといい。そして、3か月か半年ごとに給食に使って入れ替えて行けばよい。そうすれば、例えば日本に大災害が起きて3分の1ぐらいつぶれてしまっても、そういう自立拠点が各地にあれば、日本はきっと再生できるでしょう、と。	①小学校単位に空き教室や放課後に時間を使い健康づくりの拠点として使う。 ②地域住民の相談に乗ったり、健康づくりの教室やサークル、地域の無農薬野菜の販売や重層化した健康づくりの拠点にする。 ③小学校に緊急食として玄米と豆味噌の2つを備蓄し、3か月か半年ごとに給食に使って入れ替えて行けばよい。 ④日本に大災害が起きて3分の1ぐらいつぶれてしまっても、自立拠点が各地に小学校単位にあれば、日本はきっと再生できる。	現時点で小学校の空き教室はほとんど無いため、利用は難しいと考えますが、高齢者の孤立化対策や世代間交流の促進などの取組、健康づくりの推進は重要と考えておりますので、ご意見を参考に今後の取組を検討します。また、緊急物資の充実につきましても、ご意見を参考に今後の取組を検討します。
78	基本計画各論	創1-3 学校教育の拡充	創1-3:「学校施設の開放」と「学校教育の充実」は何の関係もない。「学校教育の充実」に関する具体的な施策を提示してもらいたい。また、教育内容の「多様化」とは何か明らかでなく、「国際化」、「ITの普及」との関係も分からない。	創1-3:「学校施設の開放」と「学校教育の充実」は何の関係もない。「学校教育の充実」に関する具体的な施策を提示してもらいたい。また、教育内容の「多様化」とは何か明らかでなく、「国際化」、「ITの普及」との関係も分からない。	「学校施設の開放」につきましては、学校施設の状況として、現状と課題の中で開放しているという事実と今後も課題があることを記述しておりますが、そのことから教育内容の充実についてを述べてはおりません。また、「創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります」に述べているように、多様化とは、小学校での英語授業やインターネットを使った学習などを新たな取組を指しており、国際化やITの普及などに伴ったものと認識しています。
79	基本計画各論	創1-3 学校教育の拡充	創1-3-1:「学校教育環境」の話がもつばカリキュラムと施設の話になっている。教育環境では教員の質／数などソフト面のむしろ大きな問題である。公開授業や研究指定校制度は、教育の質を高める目的で実施される建前であろうが、結局は教員が子どもたちに寄り添う時間を奪い、学ばず子どもたちの教育環境を損なう危険性も指摘されており、どのような「教育環境」を目指しているのかを含め、説明してもらいたい。	創1-3-1:「学校教育環境」の話がもつばカリキュラムと施設の話になっている。教育環境では教員の質／数などソフト面のむしろ大きな問題である。どのような「教育環境」を目指しているのかを含め、説明してもらいたい。	公開授業や研究指定校制度の積極的な活用により教育力を向上させることは、教員の質の向上につながるものと考えております。また、ご意見にありますように教員が子どもたちに寄り添う時間の確保につきましては、大変大切なことと認識をしております。また、重要な視点ですので、事務改善などの工夫に取り組み少しでも改善が図られるよう努めてまいりたいと考えます。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
80	基本計画各論	創1-3 学校教育の拡充	創1-3-2:特別支援教育についてはもっと拡充してほしい。「市全体」という言葉が単なる数合わせの口実に使われないよう、地域コミュニティと一体となった運営ができるよう、すべての小学校で受け入れが可能となるようなグランドデザインが必要。潤沢な専門家の配置が望まれる。	創1-3-2:特別支援教育についてはもっと拡充してほしい。「市全体」という言葉が単なる数合わせの口実に使われないよう、地域コミュニティと一体となった運営ができるよう、すべての小学校で受け入れが可能となるようなグランドデザインが必要。潤沢な専門家の配置が望まれる。	創1-3-2特別支援教育については、視点の説明の中で「学校への専門家の派遣や指導及び支援を充実させるための計画策定を市全体で進める」としてありますが、「市全体」との表現は「地域」や「地域コミュニティ」などを指すものではなく、市内学校及び市教育委員会の事を指した言葉として使っておりますので、誤解が生じないように、内容の見直しを行いました。 また、特別な支援が必要な児童や生徒への学校教育以外の支援につきましては、笑の分野などでの対応と考えております。
81	基本計画各論	創1-3 学校教育の拡充	創1-3-3:スタッフの専門性向上はもちろん、必要なスタッフの数が十分でなければ、結局子どもたちに手が届かず、逆にスタッフ自身も疲弊する。十分な身分保障と配置、スタッフ同士の横のつながりの確保が必要。庁内、関係機関との協力体制構築はもちろん大切で、積極的に進めてもらいたい。連携に当たっては、多様な考え方を持った受け皿が必要。偏った認識／不適切な認識が支配し、かえって子どもたちの逃げ場をなくすことにならないよう配慮が必要。	創1-3-3:スタッフの専門性向上はもちろん、必要なスタッフの数が十分でなければ、結局子どもたちに手が届かず、逆にスタッフ自身も疲弊する。十分な身分保障と配置、スタッフ同士の横のつながりの確保が必要。	教育相談につきましては、これまでも増員による体制の充実を図ってきました。今後は市の財政状況なども踏まえた上で、東京都とも連携し、子どもや保護者にとって身近で安心できる相談機能の充実に努めます。
82	基本計画各論	創1-3 学校教育の拡充	創1-3-4:地域の方々による「見守り」は、子どもを持つ親にとっては大変ありがたく、また、地域とのつながりを持つきっかけになるものと考え。登下校／校外活動だけではなく、カリキュラムそのものについて地域の参加、協力を求めていることも検討されてよいと考え。	創1-3-4:地域の方々による「見守り」は、子どもを持つ親にとっては大変ありがたく、また、地域とのつながりを持つきっかけになるものと考え。登下校／校外活動だけではなく、カリキュラムそのものについて地域の参加、協力を求めていることも検討されてよいと考え。	カリキュラムについては、教育指導の範囲であり、学習指導要領に基づいて作成するものですので、地域の参加や協力を求めるものではないと考えます。
83	基本計画各論	創1-3 学校教育の充実	第一次計画のなかで「創2-3-2 学校施設の計画的な整備を進めます」という事業群があったものが、第2次計画においては事業群からはずれ、「創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります」の中の一項目となっている。『教育内容の向上』と『学校の建て替えなどを含む適正規模・適正配置』を同じ「創1-3-1」でくくることについての説明が不足している。学校施設の適正規模・適正配置については昨年12月の第4回定例会審議に引き続きさきほど行われた第二回定例会においても、これまで以上に丁寧な説明な意見聴取を行うという審議がなされたが、第1次計画の事業群からはずれたことにより第2次計画での課題としてどれぐらい盛り込まれるのかを危惧します。学校施設適正規模・適正配置によって不安を少なからず引き受ける児童・保護者がいることを見据えた視点が足りないと感じます。	第1次計画のなかで「創2-3-2 学校施設の計画的な整備を進めます」という事業群があったものが、第2次計画においては事業群からはずれ、「創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります」の中の一項目となっている。『教育内容の向上』と『学校の建て替えなどを含む適正規模・適正配置』を同じ「創1-3-1」でくくることについての説明が不足しており、学校施設適正規模・適正配置によって不安を少なからず引き受ける児童・保護者がいることを見据えた視点が足りないと感じる。	学校施設適正規模・適正配置につきましては「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき実施しており、また「公共施設の適正配置等に関する基本計画」において学校施設も含め市内施設全体を取り上げております。現行計画策定時には、そのような計画や方針が策定されていなかったため、事業群の1つとしておりました。 不安を受ける児童・保護者の方への対応につきましても、その中で、説明会の開催や情報提供などの手段を通じて、ご理解を得るための取組を丁寧に行うこととしております。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
88	基本計画各論	創1-3 学校教育の充実	「創1-3-1 学校教育の向上を図ります」の11行目から「また、市内小中学校の適正規模適正配置～」と書かれていますが、これではこの案件がとても小さな案件であるように捉えられてしまうのではないのでしょうか。「また、」で始まる案件ではなく、もっと大きな枠で主たる案件として記載するべきだと思います。今後の少子化や地域による人口差で統廃合問題は重要課題です。西東京市の将来を担う子供たちの学校をどうするかという問題をわずかな記載で済ませてはならないのではと思っております。	「創1-3-1 学校教育の向上を図ります」の11行目から「また、市内小中学校の適正規模適正配置～」と書かれていますが、これではこの案件がとても小さな案件であるように捉えられてしまうのではないのでしょうか。もっと大きな枠で主たる案件として記載するべきだと思います。	
84	基本計画各論	創1-3 学校教育の充実	「創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります」項目の計画的な建て替えについて。住吉小学校が「東京都建築安全条例に抵触しており学校周辺道路の幅員が確保されていないため建て替えが不可能となっている」ことを関係保護者等に告知せずに小規模四校（住吉小・泉小・保谷小・本町小）の統廃合計画を進めているのは非常に大きな問題であり、適切な情報提供の必要性を強く感じます。	「創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります」項目の計画的な建て替えについて、住吉小学校が「東京都建築安全条例に抵触しており学校周辺道路の幅員が確保されていないため建て替えが不可能となっている」ことを関係保護者等に告知せずに小規模四校（住吉小・泉小・保谷小・本町小）の統廃合計画を進めているのは非常に大きな問題であり、適切な情報提供の必要性を強く感じる。	ご指摘いただいたことも踏まえ、関係部署に伝えるとともに、適切な情報提供に努めます。
85	基本計画各論	創1-3 学校教育の充実	「創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります」項目の市内小・中学校の施設の多くが更新時期を迎えることについて。ひばり中や廃校の学校跡地について。跡地の売却による財政の貢献は重要であるが、必ずしも市の思惑通りの時期や金額で売却できるとは限らない。それは柳橋であった事例が示すとおりである。建て替え事業に関しては、売却計画のいかんによって建て替えに大きく影響が及ぶことのないような万全な資金計画をたてることを求めます。（「統廃合が時期的に遅れることによって中原小・ひばり中の建替え計画にも少なからず影響がでる」という平成24年西東京市教育委員会第12回定例会における池澤教育長職務代理者の発言を受けて。）	「創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります」項目の市内小・中学校の施設の多くが更新時期を迎えることについて、跡地の売却による財政の貢献は重要であるが、必ずしも市の思惑通りの時期や金額で売却できるとは限らない。売却計画のいかんによって建て替えに大きく影響が及ぶことのないような万全な資金計画をたてることを求める。	ご意見も踏まえ、今後の取組を進めます。
86	基本計画各論	創1-3 学校教育の充実	「創1-3-4 学校・家庭・地域の連携を支援します」の項目について。学校・家庭・地域が連携していくことは非常に重要である。しかし学校選択制の利用により過度の学校選択制利用者の特に多い地域（旧田無市・旧保谷市の市境学区）についてはその連携を維持することが難しくなっている。登下校の見守り活動も地域ぐるみの活動は学区域を中心に考えられており、整合性を図るのが難しい地域があると感じる。	「創1-3-4 学校・家庭・地域の連携を支援します」について、学校・家庭・地域が連携していくことは非常に重要であるが、学校選択制の利用により過度の学校選択制利用者の多い地域では、その連携を維持することが難しくなっている。登下校の見守り活動は学区域を中心に考えられており、整合性を図るのが難しい地域があると感じる。	ご意見も踏まえ、今後の学校選択制の運用における参考とさせていただきます。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
87	基本計画各論	創1-3 学校教育の充実	「創1-3-4 学校・家庭・地域の連携を支援します」の項目について。学校選択制度についての弊害が起きている。学校選択制度のデメリットの検証がなされていないまま施行から10年が経過している。杉並区は制度施行10年を区切りに第三者機関をいれて検証を行った。（検証により2016年度より学校選択制度廃止と決定。）西東京市においても第三者機関をいれた検証をおこない、市民が納得できる手法で改善を図るべき時であると考ええる。	学校選択制度については、デメリットの検証がなされていないまま施行から10年が経過している。杉並区は制度施行10年を区切りに第三者機関をいれて検証を行った。（検証により2016年度より学校選択制度廃止と決定。）西東京市においても第三者機関をいれた検証をおこない、市民が納得できる手法で改善を図るべき時であると考ええる。	
89	基本計画各論	創1-3 学校教育の拡充	開かれた学校づくりを進めるのであれば子どもの安全を第一に考えてください。また不審者情報等の情報は迅速第一で伝わる様にして下さい。	開かれた学校づくりを進めるのであれば子どもの安全を第一に考えてください。また不審者情報等の情報は迅速第一で伝わる様にして下さい。	ご意見も踏まえ、児童・生徒の安全を第一に取組を進めます。また、ご意見にある、不審者情報等の情報は迅速第一で伝わる様、引き続き体制の充実に努めます。
90	基本計画各論	創1-3 学校教育の拡充	学校教育の充実欄に、家庭教育力の向上があるのは何故でしょうか？	学校教育の充実欄に、家庭教育力の向上があるのは何故か。	
91	基本計画各論	創2-1 生涯学習環境の充実	創2-1-1:情報発信／市民への働きかけはとても大切だが、誰がそれを担うのかについても具体的なイメージを示す必要がある。	創2-1-1:生涯学習に関する市民への働きかけはとても大切だが、誰がそれを担うのかについても具体的なイメージを示す必要がある。	生涯学習活動に関する講座や活動内容の紹介などの情報発信やさまざまなスキルを持つ人材を持つ市民や団体の交流の場づくりについては、主に市の役割と考えており、これらのしくみづくりやネットワークづくりなどの支援を行うことにより、市民の自主的な生涯学習活動が促進されると考えております。
92	基本計画各論	創2-2 学習活動の推進	私は、現在45歳で結婚しておりますが、なかなかこの年代の男性だと、地域社会に気の合う友達が出来ません。子供が居ないので、地域社会での繋がりが希薄です。しかし、割と時間がある方なので、マメに市内の図書館に通い、かなりの量の本を読んでおります。また、武蔵野市の、武蔵野プレイスにもよく、行っております。本を読み、学んでいて思うことは、その学んだことなどで、他の方と本についての交流が欲しいと思うのです。図書館は基本的に私語厳禁に近いものがあるので、市民同士のつながりという面では、なかなかつながりにくいのです。なので、行政主導で、西東京市に「ブックカフェ」を数カ所、作っていただくと、生涯学習と地域コミュニティーの両方が、推進出来るのではないかと思います。	行政主導で西東京市に「ブックカフェ」を数カ所作ってもらえると、生涯学習と地域コミュニティーの両方が推進出来ると思う。	図書館環境の充実につきましては、「創2-2-2 市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進めます」の中で、幅広い年齢層の市民がそれぞれのニーズにあわせて利用できるよう、サービスの質及び利用環境の向上を図るとしてあります。具体的な事業内容については、個別計画や実施計画において検討していくこととなりますが、ご提案いただいたブックカフェにつきましても、これらの課題解決に向けた視点に基づく一つのアイデアとして参考にさせていただき、より効果的な事業を検討してまいります。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
93	基本計画各論	創2-2 学習活動の推進	本の管理なのですが、例えば市民が持ち寄ったものを、司書さんの役割の方が管理して、古本屋のようにしてはどうでしょうか？図書館よりは、趣味寄りの本揃えにすれば、図書館との差別化も図れますし、趣味の交流にも繋がると思いますが、また、カフェの形態だと、気兼ねなく利用者同士が会話出来ますので、本を通じたコミュニティーが形成されると思います。今の時代、カフェを運営したいと言う人材は少ないと思います。都内においても、雑誌などを見る限り、ブックカフェは、今流行みtainなので、西東京市としての行政で取り組んでいただければ、新しさを感じます。図書館とカフェの両方の良さを取り入れ、西東京市の新しいイメージとしてもらえれば幸いです。	本の管理について、例えば市民が持ち寄ったものを、図書館の司書などが管理して、古本屋のようにしてはどうか。図書館との差別化も図れるし、趣味の交流にも繋がると思う。また、カフェの形態だと、気兼ねなく利用者同士が会話出来る。	「創2-2-2 市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進めます」の中で市民がそれぞれのニーズにあわせて利用できるよう、サービスの質及び利用環境の向上を図ることについて記述しております。具体的な事業内容については、個別計画や実施計画において検討していくこととなりますが、ご提案いただいたブックカフェにつきましても、これらの課題解決に向けた視点に基づく具体的な事業の一つのアイデアとして参考にさせていただき、より効果的な事業を検討してまいります。
94	基本計画各論	創2-2 学習活動の推進	今利用できている、公民館・地区会館等市民が無料で集い、様々な活動ができる拠点は、統廃合や有料化はすべきではありません。	公民館・地区会館等の市民が無料で集い、様々な活動ができる拠点は、統廃合や有料化はすべきではない。	公民館の運営面では、利用者1人あたりのコストが施設貸出しのみを行う市民交流施設の約3倍となっている状況から(平成22年実績)、当面、全庁的な観点から幅広く運営コスト削減に向けた調査・検討を進めるとともに、受益者負担についても、他市の状況等も勘案しながら適正なあり方について検討を進める必要があると考えます。
95	基本計画各論	創2-2 学習活動の推進	創2-2:「現状と課題」は、ハコモノとイベントだけが記載されているが、実際にサービスを行う公民館職員、図書館司書などの人材の確保・育成などソフト面の記載がない。実際にはソフト面の充実が肝心であり、この点についても計画に記載すべきと考える。	創2-2:「現状と課題」は、ハコモノとイベントだけが記載されているが、実際にサービスを行う公民館職員、図書館司書などの人材の確保・育成などソフト面の記載がない。実際にはソフト面の充実が肝心であり、この点についても計画に記載すべきと考える。	公民館職員や図書館司書を含めた市職員の人材の育成については、「み3-2-2 地方分権時代に対応した政策立案機能の向上と市職員の育成を進めます」の中に含まれたものとして考えております。
96	基本計画各論	創2-2 学習活動の推進	創2-2-1:公民館は、積極的な情報発信だけでなく、多様な市民を受け入れる場、緩やかな集まりの場、「交流」に当たるかどうか分からない緩やかな集まりの場となってもらいたい。ニーズという場合には、ロビーでカードゲームをしているような小学生、中学生の声も丁寧に救い上げる必要がある。また、公民館の活動は職員の能力によって大きく左右される。優秀な公民館職員を確保・育成する施策が必要である。	創2-2-1:公民館は、積極的な情報発信だけでなく、多様な市民を受け入れる場、緩やかな集まりの場、「交流」に当たるかどうか分からない緩やかな集まりの場となってもらいたい。ニーズという場合には、ロビーでカードゲームをしているような小学生、中学生の声も丁寧に救い上げる必要がある。また、公民館の活動は職員の能力によって大きく左右される。優秀な公民館職員を確保・育成する施策が必要である。	「創2-2-1 幅広い市民層を対象とした学習機会を提供します」に述べていますように、公民館は、「学びの場」「情報発信の場」「情報交換の場」など多様な場と考えており、「緩やかな集まりの場」という意味合いも含まれると考えます。また、公民館職員を含めた市職員の育成については、「み3-2-2 地方分権時代に対応した政策立案機能の向上と市職員の育成を進めます」の中に記述しております。
97	基本計画各論	創2-2 学習活動の推進	創2-2-2:図書館の施設／設備の充実がありがたいが、図書館司書等ソフト面の充実が伴わなければ、利用者は十分なメリットが受けられないと考える。ソフト面の充実についても具体的に計画に盛り込むべきである。	創2-2-2:図書館の施設／設備の充実がありがたいが、図書館司書等ソフト面の充実が伴わなければ、利用者は十分なメリットが受けられないと考える。ソフト面の充実についても具体的に計画に盛り込むべきである。	図書館司書等を含めた市職員の育成については、「み3-2-2 地方分権時代に対応した政策立案機能の向上と市職員の育成を進めます」の中に記述しております。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
98	基本計画各論	創2-2 学習活動の推進	「市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶことができるまちづくりを進めます。」と。素晴らしい。この通りであれば…です。最高です。こうした市民であることを幸せに思う。だから裏切らないで欲しい。市民参加のもと、さまざまな課題解決に実をあげて欲しい。課題解決に向けた視点の中に、「学習や活動の場の提供に引き続き取り組みます。」と。この学習の場こそ、まずは、地域に市民になくてはならないのが、公民館、図書館である。まして、公民館は教育機関であり、いつでも、だれでも、どこでも平等に使えるためには、先ずは無料の原則である。ここを西東京市はしっかり堅持してこそ、生涯学習環境の充実を実現できるのである。住民自治に基づくすばらしい西東京市が生み出されていくのである。	地域に、市民になくてはならないのが、公民館、図書館である。まして、公民館は教育機関であり、いつでも、だれでも、どこでも平等に使えるためには、先ずは無料の原則である。ここを西東京市はしっかり堅持してこそ、生涯学習環境の充実を実現できるのである。	公民館の運営面では、利用者1人あたりのコストが施設貸出しのみを行う市民交流施設の約3倍となっている状況から(平成22年実績)、当面、全庁的な観点から幅広く運営コスト削減に向けた調査・検討を進めるとともに、受益者負担についても、他市の状況等も勘案しながら適正なあり方について検討を進める必要があると考えます。
99	基本計画各論	創2-2 学習活動の推進	公民館はいま、職員は正規と非正規職員で頑張っている。それぞれ正・非の区別なくらいに研修もしていると聞いている。公民館は教育機関であり、職員には専門性が求められている。場の確保と専門性を持つ職員が要となつてこそ、はじめて充実した教育機関といえるのである。このことは、先にふれた市民ワークショップ(生涯学習一文化、スポーツ)に参加し、熱く語ったものだが、それが中間報告には一言も見受けられないことは、不可解である。職員の数の問題はあったが、質の問題については言及がない。	公民館はいま、職員は正規と非正規職員で頑張っている。それぞれ正・非の区別なくらいに研修もしていると聞いている。公民館は教育機関であり、職員には専門性が求められている。場の確保と専門性を持つ職員が要となつてこそ、はじめて充実した教育機関といえる。職員の数の問題はあったが、質の問題については言及がない。	公民館職員を含めた市職員の能力向上については、「み3-2-2 地方分権時代に対応した政策立案機能の向上と市職員の育成を進めます」に述べていますように、職員研修の充実や人材育成の中で取り組んでまいります。
100	基本計画各論	創2-2 学習活動の推進	公民館や図書館の現状と課題については、「引き続き取り組む。向上を計る。充実に務める。」とある。まさにこの実現にこそ向かって努力して欲しい。このことをしっかり市民は覚えておく。公共施設の適正化問題でも、適正とはなにか。いつも公共施設を使い生活の場になっていることと、平面上の距離で政策的に適正と考えることが、今市民の間で問題になっている。それはそのことについて、市民の意見や話し合いがされていないからである。一番多くの市民とかかわる公共施設の適正配置だからこそ、市民と話し合うという姿勢が求められているのである。単に美文を並べただけでは、市民を説得することはできない。	公共施設の適正化について、一番多くの市民とかかわる公共施設の適正配置だからこそ、市民と話し合うという姿勢が求められているのである。単に美文を並べただけでは市民を説得することはできない。	公共施設の適正化については「公共施設の適正配置等に関する基本計画」に基づき検討を進めておりますが、今後も市民の皆様のご理解を得られるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
101	基本計画各論	創2-2 学習活動の推進	「生涯学習の充実」は大事なことだと思います。そのために条件整備として学習の場を保証するのは行政の仕事だと思います。ただ、今の案では、公民館も他の文化施設も同じように描かれていて、要は個人が学習する場があればそれは公民館ではなくてもいいように読み取れます。さまざまな学習施設のなかでも公民館はほかの施設とは違い、社会教育施設であり、個人が学習する場であると同時に、地域課題解決のために核となる施設です。高齢化や、防災、自然環境のこと等々、地域では今、さまざまな課題を抱えています。それらの課題を解決するために、公民館では主催事業を行ったり、利用者同士が力をあわせる機会を作ったりしています。公民館が単なる学習の場ではないことを、ぜひ、明記していただきたいと思います。	生涯学習の充実は大事なことだが、今の案では公民館も他の文化施設も同じように描かれている。公民館はほかの施設とは違い社会教育施設であり、個人が学習する場であると同時に地域課題解決のために核となる施設である。公民館が単なる学習の場ではないことを、ぜひ明記していただきたい。	「創2-2-1 幅広い市民層を対象とした学習機会を提供します」の中で、公民館が学びを提供する場であるとともに、自主的な活動を支援する場と位置づけており、単に学習の場ではないことを記述しております。
102	基本計画各論	創2-3 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	創2-3:「環境整備が課題」といいながら、「環境整備」や「環境」がどのようなもの指すのか記載がないので、具体的に説明してもらいたい。	創2-3:「環境整備が課題」といいながら、「環境整備」や「環境」がどのようなもの指すのか記載がないので、具体的に説明してもらいたい。	「創2-3-1 スポーツ環境の整備・充実とスポーツ・レクリエーション活動の支援・活性化を図ります」の文中で記述しておりますように、スポーツ指導者の確保や親しみやすいコンテンツの提供などのソフト面を「環境」ととらえております。
103	基本計画各論	創2-4 文化芸術活動の振興	創2-4:「文化財に親しめる環境を整える」とあるが、そのためには文化財を残す人(メンテする人)、説明する人等が必要となるが、計画では結局ボランティアとの協力しか言及されていない。人材をどのように育成し、潤沢なスタッフをどのように確保するか、具体的に計画に盛り込むべきである。	創2-4:「文化財に親しめる環境を整える」とあるが、そのためには文化財を残す人(メンテする人)、説明する人等が必要となるが、計画では結局ボランティアとの協力しか言及されていない。人材をどのように育成し、潤沢なスタッフをどのように確保するか、具体的に計画に盛り込むべきである。	文化活動を支えるための担い手の育成については、「創2-4-1 文化芸術活動の充実を図ります」の中で触れておりますが、基本計画は、基本構想で示した将来像やまちづくりの方向性を実現するための施策を示すものであるため、具体的な取組については、本基本計画に基づき、個別計画や実施計画において検討していきます。
104	基本計画各論	創2-4 文化芸術活動の振興	創2-4-1:市内の文化芸術活動を支えている団体が、市内の施設を利用するときには、当然無償、または市外の団体に比べ低い費用で利用できることが保障されるべきである。	創2-4-1:市内の文化芸術活動を支えている団体が、市内の施設を利用するときには、当然無償、または市外の団体に比べ低い費用で利用できることが保障されるべきである。	合併に伴う財政的な支援措置の段階的な縮小、高齢化のさらなる進展に伴う福祉関連経費の増加など、厳しい財政状況が見込まれる中で、現在の施設配置状況のままで維持管コストを負担し続けるとともに、老朽化等に対応する改修・更新コストも捻出していくことは、市財政にとって極めて大きな負担であることから、施設利用者の受益者負担について、市民意見や他市の状況等も勘案しながら検討を進める必要があると考えます。
105	基本計画各論	笑1-1 地域福祉の推進	笑1-1:以前、小学校区と単位とした地域福祉の仕組みとして「小域福祉圏」の構想が提示されたが、小学校が統廃合される場合には、「小域福祉圏」の扱いはどうになるのか。市としてどのような地域モデルを構築しようと想定しているのか、断片的な情報だけで、全体像が全く分からない。子どもがうるさい・危ないといって若者を地域から遠ざける一方で、助けの担い手としてだけ参加を求めるのは不合理。若者や子育て世代が住み続けたいと本当に感じられるような施策を計画に盛り込むべきである。また、高齢者や障害者を支えるとはあるが、周囲の支援を必要とする子育て世代についても含めるべきと考える。	笑1-1:以前、小学校区と単位とした地域福祉の仕組みとして「小域福祉圏」の構想が提示されたが、小学校が統廃合される場合には、「小域福祉圏」の扱いはどのようにになるのか。市としてどのような地域モデルを構築しようと想定しているのか、断片的な情報だけで、全体像が全く分からない。また、高齢者や障害者を支えるとはあるが、周囲の支援を必要とする子育て世代についても含めるべきと考える。	小域福祉圏については、西東京市の地域福祉計画及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第5期)に示し、小学校通学区域内(20区域)の取組として、「ふれあいのまちづくり」活動や地域福祉推進員の育成・配置等に取り組んでおり、今後、小学校の統廃合の検討状況により、小域福祉圏の扱いについても検討が必要と考えております。 子育て世代の支援については、「創1-2 子育て支援の拡充」の中で、子育てしやすい環境づくりや子育てグループや子育て支援団体との連携により、子育て世代の地域との結びつきを支えることを記述しています。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
106	基本計画各論	笑1-1 地域福祉の推進	笑1-1-1:警察、消防もネットワークに参加してもらった方がいい。	笑1-1-1:警察、消防もネットワークに参加してもらった方がいい。	警察や消防と地域との係りについては、「安2-1-1 防災基盤の整備を進めます」や「安2-2-1 市民と連携して防犯体制の強化を図ります」の中で、防災や防犯の面において地域や行政、その他関係者等との連携を図ることを記述しております。
107	基本計画各論	笑1-2 高齢者福祉の充実	笑1-2:年寄りには動かないが若者は動くので、一方的奉仕になる可能性が高い。これを克服して若者の参加・定着を求めるためにどのような意識付けが必要かを検討する必要がある。住み慣れた暮らしは尊重されるべきであるが、時間が経つに連れて孤立してしまうのだとすれば、住み慣れた暮らし自体が矛盾を抱えていることになる。世代的な広がりのある支えあいを織り込み、孤立化が生じないようなライフスタイルを提案すべきでないか。	笑1-2:年寄りには動かないが若者は動くので、一方的奉仕になる可能性が高い。これを克服して若者の参加・定着を求めるためにどのような意識付けが必要かを検討する必要がある。世代的な広がりのある支えあいを織り込み、高齢者の孤立化が生じないようなライフスタイルを提案すべきでないか。	笑1-2-1 地域で高齢者を支える互助のしくみづくりを推進します」に述べましたように、地域における高齢者の見守りを自助・共助・公助の考え方を基本に、高齢者の孤立化が生じないよう取り組んでまいります。
108	基本計画各論	笑1-2 高齢者福祉の充実	笑1-2-2:高齢者にいつまでも元気にしてもらうためには、「介護がいらない」という消極的な評価ではなく、高齢者が主体となって、若い、若い世代を支える仕組みを作るべき。それが孤立化の防止にもつながると考える。	笑1-2-2:高齢者にいつまでも元気にしてもらうためには、「介護がいらない」という消極的な評価ではなく、高齢者が主体となって、若い、若い世代を支える仕組みを作るべき。それが孤立化の防止にもつながると考える。	いただいたご意見の趣旨につきまして、「笑1-1-2 地域の特性を活かしたコミュニケーションの場の創出に努めます」の中で、「世代を超えた交流の場づくりの取組を行う」という記述に含まれているものと考えております。
109	基本計画各論	笑1-4 社会保障制度の運営	第1次計画では、「生活の安定のための幅広い支援を行う」とされていた生活保護政策についての記述が、第2次計画では「生活の安定と自立のための～」と変更されています。「適正な運営」「自立の促進」という名目のもとに安易な生活保護費の引き下げや保護申請の受理引き締めが行われ、生活保護制度を必要としている人々の生活保障が脅かされることのないよう、計画上で担保してください。	生活保護政策についての記述が、第2次計画では「生活の安定と自立のための～」と変更されている。「適正な運営」「自立の促進」という名目のもとに安易な生活保護費の引き下げや保護申請の受理引き締めが行われ、生活保護制度を必要としている人々の生活保障が脅かされることのないよう、計画上で担保してほしい。	「笑1-4-1 生活の安定と自立のための幅広い支援を行います」については、第1次計画に生活保護受給者に対するさらなる支援体制の充実や孤立化防止に関する加えたものであり、生活保護制度を必要としている人々の生活保障が脅かものではありません。ご意見に留意して、第2次計画におきましても、生活保護制度を必要としている人々の生活の安定と自立のために生活保護制度の適正な運営に努めてまいります。
110	基本計画各論	環1 みどりの保全と創出を進めるために	「みどり」の概念は、非常に曖昧かつ狭隘。基本計画の各論の「みどりの保全と創出」の項では、公園、農地、緑地、…。そして樹林・樹木、生垣といった、生きもののうちの植物に焦点をあて、その他の生きもの（特に動物＜昆虫、鳥類等＞）の記述は一切見当たらない。そこで、①「みどり保全と創出」をより広い概念の「生物多様性保全と持続可能な利用」とすること。②「ビオトープネットワークの構築」の文言を取り入れること。③ 保全すべき生きものの中に、「動物（昆虫、鳥類等）」も加えること。樹木…等、木本に関連した記述が多いが、いわゆる草本に関わる「草地」の記述も加える必要。	環境の分野で使っている「みどり」の概念は、非常に曖昧であり、生きもののうちの植物だけに焦点をあて、その他の動物に関する記述がない。「みどりの保全と創出」をより広い概念である「生物多様性の保全と持続可能な利用」とし、ビオトープネットワークの構築の文言も入れてほしい。	「みどり」という言葉はご指摘のとおり植物を指しますが、「環2-1-1 市民、事業者、行政の環境を大切にする意識づくりに努めます」の「環境」という言葉には幅広く「自然」という意味合いも込めております。また、ビオトープネットワークの構築などの具体的な取組については、本基本計画に基づき、個別計画や実施計画において検討していきます。
111	基本計画各論	環2-3 生活環境の維持	「環境2-3」について、現在実施されている放射能モニタリング調査が含まれていない。セシウムの半減期は30年。ほぼなくなるまでは300年程度。引き続き調査報告を行政としてする義務がある。	「環境2-3」について、現在実施されている放射能モニタリング調査が含まれていない。	「環2-3-1 大気汚染などの公害の防止に取り組めます」で述べています「放射性物質やPM2.5などの広域的な問題への対応」の中に放射能モニタリング調査も含みます。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
112	基本計画各論	環2-3 生活環境の維持	西東京市内でもマイクロホットスポットは存在しています。生活環境の維持の為に、放射性物質での汚染に対する施策を。	西東京市内でもマイクロホットスポットは存在しており、放射性物質の汚染に対する施策を立ててほしい。	放射性物質の汚染への対応については「環2-3-1 大気汚染などの公害の防止に取り組みます」の課題解決に向けた視点の中で、東京都、近隣自治体などと連携して対応していくことについて記述しております。
113	基本計画各論	環2-3 生活環境の維持	大気汚染については、下保谷一般局のSPM高濃度問題や新たに環境基準が定められたPM2.5問題があり、調布保谷線による公害問題がある。特に、こまどり保育園は騒音問題も含め、深刻な事態に見舞われるおそれがある。「国や都と連携して対応する」といっても、ただ調査するだけでは積極的な取組とはいえない。現に、子どもたちのぜん息被害率が高い現実を直視し、被害を防止するための取組みの視点が必要だ。	大気汚染については、下保谷一般局のSPM高濃度問題やPM2.5問題、調布保谷線による公害問題がある。特に、こまどり保育園は騒音問題も含め、深刻な事態に見舞われるおそれがある。「国や都と連携して対応する」といっても、ただ調査するだけでは積極的な取組とはいえない。被害を防止するための取組の視点が必要。	「環2-3-1 大気汚染などの公害の防止に取り組みます」の中の「放射性物質やPM2.5などの広域的な問題への対策」については、市域を越えた広域的な取組が必要であり、調査のみならず、対策や防止のための対策についても国や都と連携した対応していく趣旨で記述しているものです。
114	基本計画各論	安1-2 道路・交通網の整備	西東京3・4・9号線都道は、一部買収が進み住宅地に穴が開き、快適な都市空間が出現しています。人口も車も減少する時代。都道を作らず空間で残しましょう。その空間を子供とお年寄りの花壇や遊び場にすればとても良い交流の場になり防災にも役立ちます。	西東京3・4・9号線都道は、一部買収が進み住宅地に穴が開き、快適な都市空間が出現している。都道を作らず空間で残し、その空間を子供とお年寄りの花壇や遊び場にすれば交流の場になり、防災にも役立つと思う。	市民意識調査結果(平成24年9月)では、円滑な車両交通のための幹線・生活道路の整備についての満足度は低くまた重要度高いという結果が出ており、「安1-2-1 体系的な道路網の整備を進めます」の中に「幹線道路などの整備により、利便性の向上や通過交通の抑制、防災性の向上を進める」ことを記述しております。 ご指摘の都市計画道路につきましても、同様の趣旨から整備が必要と考えます。
115	基本計画各論	安1-2 道路・交通網の整備	50年かけても、由緒ある青梅街道や所沢街道、府中街道等歩道を拡幅することが求められます。少しずつ拡幅をすすめ、拡幅できたとこに花壇や椅子を置けばコミュニティの場になります。	50年かけても、由緒ある青梅街道や所沢街道、府中道等の歩道を拡幅してほしい。拡幅できたとこに花壇や椅子を置けばコミュニティの場になると思う。	歩道の広幅員化については「安1-2-1 体系的な道路網の整備を進めます」の中で「幹線道路の整備」を行うとともに、「歩車道の分離や踏切道拡幅、歩道の広幅員化」などを行うこととしております。
116	基本計画各論	安1-2 道路・交通網の整備	「安1-2-1」について、幹線道路整備より、現道の改修を優先すべきである。都市計画道路の整備率が低いのは、東京都が作った道路ネットワークに問題がある。不要な計画道路が含まれているため、分母が大きいのので整備率が低くなっているのである。計画全体の見直しが必要だ。	幹線道路整備より、現道の改修を優先すべきである。都市計画道路の整備率が低いのは、不要な計画道路が含まれているため、分母が大きいのので整備率が低くなっているのである。計画全体の見直しが必要。	市民意識調査結果(平成24年9月)では、円滑な車両交通のための幹線・生活道路の整備についての満足度は低くまた重要度高いという結果が出ており、「安1-2-1 体系的な道路網の整備を進めます」の中に「幹線道路などの整備により、利便性の向上や通過交通の抑制、防災性の向上を進める」ことを記述しております。 また、ご指摘の現道の改修についても、「狭あいな生活道路の計画的な整備について記述しております。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
117	基本計画各論	安1-2 道路・交通網の整備	案のように「みんなが輝き活躍」し、「多様な学びと文化・スポーツが息づき」、「創造性」が育つまちづくりを進めるためには、市庁舎をはじめとする公共施設に行きやすいことがまず、必要ではないでしょうか。市民が学習をしたり市政に参加する手段として例えば議会傍聴や、さまざまな機会に行なわれるワークショップなどがありますが、そういう場合でも両庁舎とも駐車場代がかかります。これでは、議会傍聴も1時間以内で済ませと言っているようなものです。さらに、両庁舎間のシャトルバスにも昨年から市民は乗ることができません。片方の庁舎にしか窓口のない課に行く時、これまで重宝していたのに、今は暑い時も寒い時も自転車を使って行くしかありません。正直、行きにくくなりました。今回の基本計画を推進するには、公共施設を市民が利用しやすくすることも必要だと思います。弱者にやさしいまちづくりを期待します。	「みんなが輝き活躍」し、「多様な学びと文化・スポーツが息づき」、「創造性」が育つまちづくりを進めるためには、市庁舎をはじめとする公共施設に行きやすいことがまず、必要ではないか。両庁舎とも駐車場代がかかり、両庁舎間のシャトルバスにも昨年から市民は乗ることができない。今回の基本計画を推進するには、公共施設を市民が利用しやすくすることも必要である。	「み3-2-1 行財政改革の推進による健全な自治体経営を進めます」の中で公共施設の適正配置・有効活用を検討を進めることを記述しておりますが、検討に際しては、市民ニーズを把握するなど、利用しやすさの観点も踏まえながら、総合的に判断いたします。
118	基本計画各論	安2-1 災害に強いまちづくり	東大農場・演習林10万坪、道路が出来上がるまで10年以上、本当に新たな道路は必要ですか？売却予定地1万坪は、防災拠点と子供たちの環境学習の場に「都民緑地」として東京都に買い上げて貰いましょう！深大寺公園等の大きな公園の回りを東京都が防災拠点に買い上げているという話があります。住宅やマンションが林立するわが市では、特に必要ではないですか？	東大農場の売却予定地10万坪は、防災拠点と子供たちの環境学習の場に「都民緑地」として東京都に買い上げてもらいたい。住宅やマンションが林立するわが市では、特に必要ではないか。	東大生態調和農学機構（東大農場）については、現在も大地震などの発生に伴う延焼火災やその他の危険から、避難者の生命を保護するために広域避難場所に指定しており、「環1-1-1 みどりを保全・活用するしくみを形成します」の中では、大学や市民と連携しながら保全・活用に努めることとしております。 ご提案のありました売却予定地の売却先につきましては、地権者である東京大学の判断により決定されるものと考えております。
119	基本計画各論	安2-1 災害に強いまちづくり	安全・安心のまちづくりという市民のニーズも高いのでこの部分を充実させる事で、市の魅力のアップにつながると思う。	「安2-1 災害に強いまちづくり」は、安全・安心のまちづくりという市民のニーズも高いのでこの部分を充実させる事で、市の魅力のアップにつながると思う。	頂いたご意見に留意しながら、「安2-1 災害に強いまちづくり」の施策を進めてまいります。
120	基本計画各論	安2-1 災害に強いまちづくり	「安2-1-1 防災基盤の整備」で防火水槽・消火栓・防災行政無線などの充実とありますが、我々コミュニティFMやケーブルTVの活用も必要だと思う。	「安2-1-1 防災基盤の整備」で防火水槽・消火栓・防災行政無線などの充実とありますが、コミュニティFMやケーブルTVの活用も必要だと思う。	本市では、エフエム西東京やジェイコムと「災害時における災害情報等の放送に関する協定」を結び、災害発生時には、市が災害情報等の放送を要請することができる仕組みを整えておりますが、多様化する情報通信技術を想定し、「安2-3-1 危機に備えた総合的な危機管理体制の強化を図ります」の中で、「新しい効果的な情報提供手段についても調査・研究を進めます」として記述しています。
121	基本計画各論	安2-1 災害に強いまちづくり	福島第一原発事故のように、放射性物質での汚染が生じた場合を想定した施策を。	福島第一原発事故のように、放射性物質での汚染が生じた場合を想定した施策を立ててほしい。	「環2-3-1 大気汚染などの公害の防止に取り組みます」の中の「放射性物質やPM2.5などの広域的な問題への対策」の中に含めております。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
122	基本計画各論	安2-1 災害に強いまちづくり	防災基盤の整備を進めるのであれば、地域の避難所となる学校との連携を十分にするような工夫を。子育て世帯は勿論のこと他の世帯にも、学校防災マニュアルを周知するようにお願いします。	防災基盤の整備を進めるのであれば、地域の避難所となる学校との連携を十分にするような工夫をしてほしい。子育て世帯は勿論のこと他の世帯にも、西東京市立学校災害時対応マニュアルを周知してほしい。	「安2-1-2 災害時の協力体制の確保に努めます」に記述していますように、災害時には、地域、関係機関、行政が連携して取り組むことにしております。ご指摘いただいた西東京市立学校災害時対応マニュアルについては、ホームページでも周知しておりますが、今後も効果的な周知方法について検討してまいります。
123	基本計画各論	安2-3 危機管理体制の整備	危機管理体制の整備は一人一人の命にかかわる重大かつ緊急の課題である。住民に対する情報の提供手段として、現状での問題を早急に調査し、改善して欲しい。すなわち行政無線放送が全く聞き取れないところがあること。それは、放送における発音の悪さ、言葉の区切り方の改善、無線塔の数？とか。専門的にはさまざま問題があると思う。全市民的に実態調査をして欲しい。これは議員にも意見をだしていたが一向に改善されてない。ただ、「何か音がしているから、緊急事態が起きたのかもしれない」では、いざという時には間に合わない。市は放送しているから分かったはずと思っているかもしれないが、とんでもない。緊急に実態調査をして欲しい。実際3.11大震災の時も、情報の遅速が命に関わっていることを思い出して欲しい。	危機管理体制の整備は一人一人の命にかかわる重大かつ緊急の課題であり、行政無線放送は住民に対する情報の提供手段であるため、現状での問題を早急に調査し、改善して欲しい。	「安2-1-1 防災基盤の整備を進めます」の中で、防災・減災には、地域防災体制が重要であることを明記したうえで、防火水槽・消火栓、防災行政無線などの充実についても記述しております。
124	基本計画各論	安2-3 危機管理体制の整備	J-ALERTとの接続とありますが、J-ALERTの信号をFM西東京に流し、FM西東京からも緊急地震速報などを放送出来るようにするのが良いかと思う。	J-ALERTの信号をFM西東京に流し、FM西東京からも緊急地震速報などを放送出来るようにするのが良いかと思う。	エフエム西東京と西東京市では、「災害時における災害情報等の放送に関する協定」を結び、災害発生時には、市が災害情報等の放送を要請することができる仕組みを整えておりますが、多様化する情報通信技術を想定し、「安2-3-1 危機に備えた総合的な危機管理体制の強化を図ります」の中で、「新しい効果的な情報提供手段についても調査・研究を進めます」として記述しています。
125	基本計画各論	安2-3 危機管理体制の整備	「安2-3-1」で総合的な危機管理体制とありますが、西東京市内だけでなく、市外にいる市民（都心で働いている、郊外へ出掛けているなど）への情報提供が必要。特に、帰宅困難者または職場待機者にとって、自宅近辺の情報が必ず必要になる。そのために、FM西東京では、東日本大震災で都心への情報提供が出来たので、FM西東京を活用して欲しい。インターネット放送を使えば、どこでもパソコン、スマートフォンで聞く事が出来る。また、ツイッター情報も流す事で、情報を伝えられる。（災害時にインターネットが活きているかどうかは不明だが、多くのルートを持って伝えられるようにする事が良いと思う。）これも安心して住める大きな要件だと思う。（街の魅力アップになる。）	「安2-3-1」で総合的な危機管理体制とありますが、市外にいる市民（都心で働いている、郊外へ出掛けているなど）への情報提供が必要である。FM西東京を活用して欲しい。インターネット放送を使えば、どこでもパソコン、スマートフォンなどで聞く事が出来る。	

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
126	基本計画各論	活1-1 産業の振興	現在は駅前では空き店舗はありません。それより、商店街としてのハード面を推進してください。保谷駅前は開発が終了しても日本一危険な商店街は変わりません。	現在は駅前では空き店舗はありません。それより、商店街としてのハード面を推進してほしい。 保谷駅前は開発が終了しても日本一危険な商店街は変わらない。	市内にある5駅の周辺や沿道型の商店街には、少なからず空き店舗は存在しており、「活1-1-3 多様な商工業の振興を進めます」の中で商工業の振興のための視点を記述しております。 また、駅周辺の整備については、「安1-1-3 駅周辺や各地域の特性に応じた特色あるまちづくりを進めます」の中で、安全で快適な都市整備を進めることについて記述しております。
127	基本計画各論	活1-1 産業の振興	「安2-3-1」で総合的な危機管理体制とありますが、帰宅困難者、市内に残している家族への心配などを解決していくためには、市内に魅力のある仕事を作り出す事が重要。そうすれば、都心まで通わなくても家族の近くで働く事が出来るようになる。→安心して住める街の項目のひとつとして地元での働く場というのを考えられたら良いと思う。	帰宅困難者、市内に残している家族への心配などを解決していくためには、市内に魅力のある仕事を作り出す事が重要。そうすれば、都心まで通わなくても家族の近くで働く事が出来るようになる。→安心して住める街の項目のひとつとして地元での働く場というのを考えられたら良いと思う。	地元で働くことを希望される方を含めた就業希望者に対する支援の推進については、「活1-1-4 地域労働環境の向上に努めます」の中に記述しております。
128	基本計画各論	活1-2 新産業の育成	西東京創業支援・経営革新相談センターは本当に必要ですか？私は商工会の理事を長く勤めています。商工会の理事会等でも廃止を提案しましたが、西東京市の事業だからやめられないと……。一年に何件の創業の為に長く予算を付けるのですか？創業支援センターが無くて商工会がその役割はできます。廃止すべきです。産業振興マスタープラン策定の時も廃止の意見を言いました。基本計画にあるのでできないと。小学校等の空き教室を利用して創業の為にデスクオフィスを賃貸する等。光回線等のハード面を大切にしてコンテンツ産業を誘致する等目的を明確にするべきだと思います。	西東京創業支援・経営革新相談センターは本当に必要なのか。1年に何件の創業の為に予算を付けるのか。創業支援センターが無くて商工会がその役割はできる。廃止すべきだと思う。	西東京創業支援・経営革新相談センターは、西東京商工会が市の補助を受け運営しており、創業・開業を予定している事業者や経営革新を考える事業者を支援するための拠点となっています。 当センターについては、引き続きベンチャービジネスやSOHOなどの経営者の相談や融資などの経営支援を進めるための拠点と位置づけ、「活1-2-1 起業・創業に対する支援や環境整備を進めます」にその旨を記述しております。
129	基本計画各論	活1-2 新産業の育成	④活1-2-1 起業、創業について 西東京市の人口推計では計画年度内のH35年は生産人口が減少し、老年人口が増加、となっています。リタイアした市民が地域で活動できる政策が必要です。	活1-2-1 起業、創業について、西東京市の人口推計では計画年度内のH35年は生産人口が減少し、老年人口が増加となっており、リタイアした市民が地域で活動できる政策が必要。	働きたい高齢者への起業、創業などを含む就労支援については、「笑2-2-1 高齢者の社会参加や就労への支援を推進します」の中に記述しております。
130	基本計画各論	活1-2 新産業の育成	④活1-2-1 起業、創業について 市民が必要としているサービスを市民自らが作っていくコミュニティビジネスやソーシャルビジネスを起業しやすい条件整備や産業界と市民との連携が必要です。そのための空き店舗の活用など計画の中に入れることを提案します。	市民が必要としているサービスを市民自らが作っていたための起業しやすい条件整備や産業界と市民との連携が必要であり、空き店舗の活用などを計画の中に入れることを提案する。	「活1-1」の「現状と課題」の中で、空き店舗の活用などによる商店街の振興の必要性について記述しております。
131	基本計画各論	活2-1 まちの魅力の創造	地域資源の活用のうち、東大生態調和農学機構についてはもっと幅広い記述が必要。「東大農場・演習林、いこいの森公園」を、市内で唯一残された自然度の高い貴重な地域として位置付け、保全する」と記述すること（下位計画で、例えば、市の「（仮称）生物多様性特定区域」に指定できるように）。	地域資源の活用のうち、東大生態調和農学機構についてはもっと幅広い記述が必要。「東大農場・演習林、いこいの森公園」を、市内で唯一残された自然度の高い貴重な地域として位置付け、保全する」と記述すること。	市内における貴重な地域資源である東大生態調和農学機構（東大農場）については、「環1-1-1 みどりを保全・活用するしくみを形成します」の中で大学や市民と連携しながら保全・活用に努めることを記述しております。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
132	基本計画各論	活2-1 まちの 魅力の 創造	「東大生態調和農学機構の活用」、「市民の交流、『農と食』に触れるイベントの開催など」となっているが、他に、「東大の持つ歴史、文化、知的財産（研究実績等）等あらゆる資源を活用し、東大生態調和農学機構、市民、行政の三者が、『農と食』に関する教育・研究等に関する協働事業に取組む」という表現も加えること。	東大生態調和農学機構の活用、「東大の持つ歴史、文化、知的財産（研究実績等）等あらゆる資源を活用し、東大生態調和農学機構、市民、行政の三者が、『農と食』に関する教育・研究等に関する協働事業に取組む」という表現も加えること。	東大生態調和農学機構の活用につきましては、「環1-1-1 みどりを保全・活用するしくみを形成します」の中で「市民がまとまったみどりに親しめるよう、大学と市民と連携しながら保全・活用する」としており、また、「活2-1-1 西東京市にある地域資源の利活用の検討を進めます」においても市民との交流や食と農にあふれるイベントを開催するなどの活用を行うことにしております。
133	基本計画各論	活2-1 まちの 魅力の 創造	まちの魅力とアピールについて、下野谷遺跡や東大農場が挙げられているが、遺跡については、魅力に乏しい遺跡公園が造られただけ、東大農場の存続にしても、実際に大事にしようという市の熱意がみられない。ないものねだりの新たな価値を求めめるのではなく、すでにあるこれらの価値をもっと生かす、例えば、遺跡と密接不可分の石神井川の再生などを加えていくことが必要ではないか。	まちの魅力とアピールという観点から、すでにある価値をもっと生かす方法として、例えば、下野谷遺跡と密接不可分の石神井川の再生などを加えていくことが必要ではないか。	石神井川については、「活2-1-2 水とみどりに親しみ、まち歩きを楽しめる環境整備を進めます」の中で、「東伏見公園や石神井川の一体的な整備による新たな水とみどりの景観や既存の公園などの親水機能を活用したまちづくりを進めます」として記述しています。
134	基本計画各論	活2-1 まちの 魅力の 創造	市内唯一の第1級河川である石神井川の位置づけが欠落している。管理は都であるにしても、水と緑を結びつけて、再生すべき資源と考える。現在、改修と親水化が進められているが、肝心の「水」がない状態が常態化している。水のない川では、価値がない。流域自治体でもっと強力に石神井川の再生～常時水が流れる～を考えてほしい。そのための取組を加えてほしい。	市内唯一の第1級河川である石神井川の位置づけが欠落している。管理は都であるにしても、水と緑を結びつけて、再生すべき資源と考える。そのために常時水が流れるような再生の取組を加えてほしい。	
135	実施計画	実施計画の パブコメの 実施	総花的に、バラ色の夢が描かれています。が、一方で、財政的に厳しいので「選択と集中」をせざるをえないとも書かれています。バラ色の夢までは、市民は、コメントできますが、それが具体的な実行と結びつくのかが分かりません。「実行計画」は「予算」との兼ね合いで、どれだけ実施できるかのお金のことのみ書かれており、市民にとって、何を「選択」し、何を「削った」のかが読み取れません。「実行計画」を策定した折にも、財政がこのように厳しいので、この3年間は、これを削りますなどとし、パブコメできるようにするなど、この基本計画にパブコメしても空しい感じが拭えません。	「実行計画」は「予算」との兼ね合いで、どれだけ実施できるかのお金のことのみ書かれており、市民にとって、何を「選択」し、何を「削った」のかが読み取れません。「実行計画」を策定した折にも、財政がこのように厳しいので、この3年間は、これを削りますなどとし、パブコメできるようにしてほしい。	実施計画（計画期間：3年間）は、基本計画で定める政策的な方向性を財政的な観点も踏まえて策定する必要があるため、翌年度の予算編成作業と連動して行い、市議会における予算審議を通して議論されることで、市としての合意形成が図られるものと考えます。実施計画の案の策定に当たっては、市民意識調査での市民ニーズの状況や行政評価での施策・事務事業の効果等を踏まえ、選択と集中による施策の重点化を図っていきます。
136	実施計画		計画は、人、金、組織、権限などの裏付けがあって初めて実現されると思います。となると、実現のための資源（予算）を配分する「実施計画の策定」過程が、市民の利害関係の調整もあり、市民生活に一番大きく影響するかと思われまふ。この実施計画はどのようなプロセスで策定されるのでしょうか？「選択と集中による施策の重点化」の過程では、議会のチェックが入ると思いますが、その他に市民の声を直接反映する機会や場はあるのでしょうか？市民が実施計画に参画する方法があるのでしょうか？基本計画を具体化する実施計画の策定方法についての記述があると、市民の計画への参画意欲が得られるかと思ひます。	計画実現のための資源（予算）を配分する「実施計画の策定」過程は、市民の利害関係の調整もあり、市民生活に一番大きく影響すると思われる。このため、市民の計画への参画意欲を高めるために、実施計画策定の際の「選択と集中による施策の重点化」の過程で市民の声を直接反映する方法についての記述する必要がある。	

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
137	その他	施策の進捗報告	策定のためのワークショップに出たものとして、今回の中間まとめは、一般的な知識として、全市民が第1次の総括や進捗度などを併せて見れるようにしないと、各項目を判断するのは難しいと感じました。その辺の開示方法などを明示してほしい。	全市民が第1次の総括や進捗度などを併せて見れるようにしないと、各項目を判断するのは難しい。その部分について、開示方法などを明示してほしい。	第1次総合計画の総括や進捗度については、平成24年度西東京市施策評価により取りまとめ、報告書として公表しています（この旨パブリックコメントの告知の際に情報提供するよう改善します。）。
139	その他	第1次計画の総括	一般的に、新たな長期計画を策定するのであれば、前10年間は、どのような計画で、それがどのくらい達成されたのか、達成されなかった理由は何か。今後10年間は、達成されなかった理由が解消するので、こうなる（あるいは、さらに環境が悪化するのだから）といった総括があるかと思うのですが、それが無いので、この計画を拝見しても、雲を掴むような感じで判断しかねます。「中間」が「本文」になるときには、そうした総括が載るのでしょうか。また、前10年間の財政の枠組みがこうだったが、今後は、こうなるなどの枠組みも書かれていません。	新たな長期計画を策定するのであれば、1次計画の達成度などを示し、今後10年間は、達成されなかった理由が解消するので、こうなる（あるいは、さらに環境が悪化するのだから）といった総括があるかと思うが、この計画を見ると、それが無く判断できない。「中間のまとめ」が「本文」になるとときには、そうした総括が載るのでしょうか。	
138	その他	パブコメ意見の反映	今後、パブコメを7月にまとめ9月議会に諮る予定のようですが、今までの市民の意見をどう生かし、修正できたのか、出来なかったのか明らかに市民に判るようにして下さい。	今までの市民の意見をどう生かし、修正できたのか、出来なかったのか明らかに市民に判るようにして下さい。	中間のまとめを取りまとめるに当たっては、市民ワークショップなどでの多くの市民意見を踏まえて、審議会で議論させていただきました。それらのうち主要意見につきましては、基本計画総論の「5. 今後のまちづくりに関する意見」で触れています。また、パブリックコメントで出た意見につきましては、意見内容とそれに対する市の見解を公表いたします。
140	その他	パブコメの告知	今回のパブリックコメント募集や市民説明会の告知の方法について分かりにくい、市報の告知欄が小さい、子連れでの参加を前提としていない（保育がない）。市の掲示板などでのポスター告知など広く意見を募る姿勢を示して欲しい。	今回のパブリックコメント募集や市民説明会の告知の方法については、市報の告知欄が小さいなど分かりにくい。また、子連れでの参加を前提としていない（保育がない）。市の掲示板などでのポスター告知など広く意見を募る姿勢を示して欲しい。	今回のパブリックコメントや市民説明会の告知は、市報、ホームページ、市内公共施設でのお知らせの掲示によって実施いたしました。いただいたご意見に留意して、より良いパブリックコメントや市民説明会の告知に努めます。
141	その他		市と市民が繋がりがあって安心・安全で子育てしやすい（子育てを楽しみながら生活できる）町の「西東京市」と言われるような町になって欲しいです。	市と市民が繋がりがあって安心・安全で子育てしやすい（子育てを楽しみながら生活できる）町の「西東京市」と言われるような町になって欲しい。	第2次基本構想の「5. まちづくりの課題」において、「地域コミュニティの再構築」、「少子高齢化への対応と協働によるまちづくり」、「都市基盤整備と防災・防犯対策の推進」を今後の政策的な課題として掲げており、そのような課題認識を前提に、施策を検討し実施していきます。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
142	その他		都心から近いのにとっても緑が多くまだ自然も沢山残っているのでその西東京市の財産を大切に維持し、次世代の子ども達が受け継いでいけるように環境を整えていって欲しいです。	西東京市は都心から近いのにとっても緑が多くまだ自然も沢山残っているのでその西東京市の財産を大切に維持し、次世代の子ども達が受け継いでいけるように環境を整えていって欲しい。	本市では公園面積が少ないとの指摘もありますが、区部に比較すれば、まだ多くのみどりが残っています。貴重なみどりを次世代に伝えていくため、基本計画においても「環1-1みどりの保全・活用」「環1-2みどりの空間の創出」などの施策により、環境にやさしいまちづくりを進めていきます。
143	その他		今後のぽっぽ活動は、ホームページやチラシを作り、今年秋頃から集会所や公民館などで月1～2回程ひろばを開催し、不定期でイベントの実施も考えています。……これは市と連携しぽっぽの希望は協働運営できればと願っています。今は平成27年度(想定)に実施される「子ども・子育て支援新制度」の小規模保育に条件が合えばこの制度が使用出来ないかと期待しています。	今後のぽっぽ活動は、市と連携し協働運営できればと願っている。平成27年度(想定)に実施される「子ども・子育て支援新制度」の小規模保育に条件が合えばこの制度が使用出来ないかと期待している。	子育て家庭の孤立化や育児不安が増大していく状況において、子育てしやすい環境づくりや、NPOなどの子育て支援団体の活動は、今後、ますます重要性を増していくものと考えており、市との連携やネットワーク化を推進していきます。
144	その他	個別計画	個別計画は基本計画で示した施策の体系に基づき、施策の考え方や事業をより詳細に定めた、と現在の後期基本計画では説明してあります。また、これらの個別計画との整合性を図りながら後期基本計画を策定したとの説明もあります。個別計画と基本計画の密接な関係を考慮すると、今回の基本計画においても、個別計画の存在について、現在の後期基本計画に記述してある程度の説明があれば基本計画の位置付けや全体像が把握しやすくなると思います。	今回の基本計画においても、個別計画の存在について、現在の後期基本計画に記述してある程度の説明があれば基本計画の位置付けや全体像が把握しやすくなると思います。	個別計画との関係については、基本計画「1. 計画の位置づけ」において、基本計画が「各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるもの」と記述しております。また、基本計画各論の中で、施策ごとに関係する個別計画を示す予定です。
145	その他	財政関係	基本構想と基本計画は財政の裏付けがない、即ち具体的な道筋が見えない、ある意味では「絵に描いた餅」という位置付けと理解してよろしいでしょうか？	基本構想と基本計画は財政の裏付けがない、即ち具体的な道筋が見えない、ある意味では「絵に描いた餅」という位置付けと理解してよろしいでしょうか？	基本構想－基本計画－実施計画という3層構造であり、実施計画は予算と紐付いています。基本構想・基本計画は直接的には財政的な裏付けはありませんが、実施計画を通して間接的には財政的な裏付けをもつことになります。

No.	分類（対象部分）		意見（全文）	意見概要	回答（案）
146	その他	市長の挨拶について	特集号に市長の挨拶があり、それによると、「今回の中間のまとめの前には、… 略 …審議会会長・副会長と意見交換をさせていただきました」とある。市長に提出するまとめについて、なぜ提出する前に意見交換をする必要があるのか。むしろ、その間実施した、市民ワークショップなどなどの人々との意見交換こそ大事にして欲しかった。中間のまとめを読み、何日も熱い最中に一生懸命に意見を出し合った数々はどのように検討されたのかと、むなしさをさえた。	市長に提出するまとめについて、なぜ提出する前に意見交換をする必要があったのか。むしろ、その間実施した、市民ワークショップなどなどの人々との意見交換こそ大事にして欲しかった。	中間のまとめを取りまとめるに当たっては、市民ワークショップなどでの多くの市民意見を踏まえて、審議会で議論させていただきました。それらのうち主な意見につきましては、基本計画総論の「5.今後のまちづくりに関する意見」で記載しております。 市長との意見交換は、新市長の考えを聞きたいとの審議会からの依頼により行ったものであり、審議会で検討の上、それまでの素案になかった項目などを付加することとしました。
147	その他		説明会での質問の中にもあったが、特に市民にとって密接な公民館・図書館の職員問題についての欠落が多いことを指摘しておく。	市民にとって密接な公民館・図書館の職員問題についての欠落が多いことを指摘しておく。	「み3-2-2 地域分権時代に対応した政策立案能力の向上と市職員の育成を進めます」において、市職員に対する職員研修や人材育成に努めることとしております。
148	その他	パブリックコメントの扱い方について	いろいろの時に提出しているが、結果は「大方、市の方針や考え方がこうだから、このようにします」式に説得し、報告されている。市民のパブリックコメントをどう検討し、なぜそれではいけないのか。市の考え方とどう違うのかをもう少し丁寧に説明して欲しい。どうせ出したって同じよ、と言われぬように。	市民のパブリックコメントをどう検討し、なぜそれではいけないのか。市の考え方とどう違うのかをもう少し丁寧に説明して欲しい。	パブリックコメントにつきましては、できる限り丁寧な説明となるよう回答するよう留意します。
149	その他		全体として文言はよく整いすぎているくらいであるが、要は西東京市の基本構想・基本計画案である。これをどう実現させていくか、その具体的政策が肝心である。市民参加条例に基づき、多くの市民の市への愛情と英知を引き出し、市民の納得いく政策を期待するものである。	この計画をどのように実現させていくか、その具体的政策が肝心である。市民参加条例に基づき、多くの市民の市への愛情と英知を引き出し、市民の納得いく政策を期待する。	基本構想・基本計画に示された基本的な政策に沿って、様々な個別計画を策定していきますが、市民参加条例に基づき、市民の皆様のご意見を踏まえた計画作りを進めてまいります。
150	その他	パブコメの告知・説明会の時間等	パブリックコメント募集中であることが周知されていないように思います。説明会の開催の告知は市報等にもっと目立つように掲載する等工夫を。今回の説明会は曜日・時間・場所を変え開催して頂きましたが、保育有りの回や子ども同伴可等、子育て世帯も参加しやすい様な配慮を。	パブリックコメントについての周知がされていないように思う。市報等にもっと目立つように掲載する等工夫が必要。また、説明会等へ子育て世帯も参加しやすい様な配慮をしてほしい。	今回のパブリックコメントや市民説明会の告知は、市報、ホームページ、市内公共施設でのお知らせの掲示によって実施いたしました。市報上での記載方法の工夫や、保育対応について検討し、より良いパブリックコメントや市民説明会となるように努めます。
151	その他	説明会の運営	今後10年の将来像ということで、子育て世代も興味を持ちたいと思いましたが、説明会へ子連れで参加することに躊躇しました。説明会での保育をお願い致します。	説明会へ子連れで参加することに躊躇した。説明会での保育をお願いする。	市民説明会での保育対応について検討し、より参加しやすい市民説明会となるように努めます。